

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成24年3月5日（月）

開 会 午前9時0分

【議 事】

議案第16号「平成24年度所沢市病院事業会計予算」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

年間患者数見込（延）の1万1,315人については実績に基づいて算出しているのか。また、過去5年間の患者数の推移を伺いたい。

吉野総務担当
参事

内科の入院患者見込数につきましては、平成23年度は、所沢市市民医療センター改革プランの計画に基づいて入院患者数を試算していましたが、平成24年度においては、今までの実績を勘案し、予算を積算いたしました。過去5年間の推移ですが、決算ベースで、平成18年度が1万619人、平成19年度が1万601人、平成20年度が9,475人、平成21年度が8,515人、平成22年度が9,343人、平成23年度が1万2,604人（予算ベース）となっております。

平井委員

予算の見込み数が多いのは、病院がきれいになり、もっと利用される見込みのもとに積算されたものなのか。

吉野総務担当 平成23年度と比較しますと、入院患者数は1,129人の減で見込んでおりますが、今までの実績を勘案して積算しております。

久保田委員 最近はインフルエンザが流行しているが、こうした場合はどのような体制をとっているのか。

吉野総務担当 1月下旬からインフルエンザのA型、2月からはB型が流行しております。従来、日曜日の診察については、医師2人体制で診察を行っておりますが、2月からは医師3人体制で行っております。

赤川委員 年間入院患者数の見込みが減少しているということは、医師の確保が関係しているのか。

吉野総務担当 医師の招聘ができないということも減少にはつながっているかと思いますが、実際には平成21年度に策定しました市民医療センター改革プランに基づいて予算を積算しておりました。それをより実態に近い数字に合わせたものです。平成22年11月には地域連携室を立ち上げ、近隣の医院、診療所からの入院患者の紹介が増えておりますので、今後は入院患者数が増加するものと考えています。

赤川委員 今後の医師の確保に対する努力目標や計画はどのようになっているの

	か。
吉野総務担当 参事	常日頃から常勤の医師とも相談をしておりますが、よりよい医療はチーム医療であり、まずは知り合いの医師に打診をしていただき、来ていただけるのが一番よいことなのですが、なかなか確保できないといった現状がございますので、平成23年度からは人材紹介会社をお願いしまして、医師を紹介していただいておりますが、医療センターの条件に合う医師がおらず、招聘には至っていない状況です。
平井委員	小児科医についてはどのように探しているのか。
吉野総務担当 参事	内科医と同様な方法で努力をしているところです。小児科医は医師の絶対数が不足しており、なかなか見つからない状況です。
脇委員	事務員給の中には医療ソーシャルワーカーの給与も含まれているのか。 また、平成23年度は正規職員で対応していたのか。
吉野総務担当 参事	含まれております。平成23年度は臨時職員で対応しております。
脇委員	地域連携室の機能の充実に関連して、相談件数の実態はどのような状況

になっているのか。

吉野総務担当 地域連携室は1人の医療ソーシャルワーカーが運営しているものではなく、医師、看護師、医事グループの事務職員によるチームとして、業務にあっています。年々相談件数や紹介患者も増加している状況です。

赤川委員 窓口業務の効率化について、臨時職員賃金にはどのように反映されているのか。

吉野総務担当 現在の事務員数から7名減の13名としております。利用者へのサービスの向上に努めることを目的に、人間ドックの窓口業務をはじめ、書類の郵送等を業務委託するものでございます。

赤川委員 比較すると、コスト的にはどのようになるのか。

吉野総務担当 医事業務委託料等の中に含まれてしまいますので、個別の金額は、一概には比較できませんが、利用者へのサービスの向上にもつながりますし、コスト的には安くなるものと考えています。

赤川委員 今後窓口業務はどこまでを委託化するのか。

吉野総務担当 人間ドックの窓口業務はすでに委託を行っておりますが、臨時職員で行
参事 っていた人間ドックの予約受付、書類の発送業務を委託するものでござい
ます。

荻野委員 薬品費の外来患者用薬品費について、増額されている理由を伺いたい。

吉野総務担当 ファブリー病という小児慢性特定疾患をお持ちの患者に対する薬品が
参事 とても高価なものであり、その分が増加している状況です。

植竹委員 光熱水費について、医療センターは、東京電力による電気料の値上げ対
象の企業となっているのか。また、対象となっているのであれば、値上げ
を考慮した予算となっているのか。

吉野総務担当 対象となっています。まだ確定ではありませんが、東京電力からは値上
参事 げ率を17%とする通知がありました。しかし、節電効果も進んでおりま
すので、平成23年度の10%増の2,079万円といたしました。

脇委員 研究研修費については増額となっているが、どのようなことを見込んで
いるのか。

吉野総務担当 研究研修費の研究雑費について、平成24年度から臨床研修制度を新た

参事 　　に設けました。これは、例えば、通年を通しての半日程度の研修や2週間程度のまとまった研修に参加することで資格が取得できるといった研修制度となっており、平成24年度は技師1名と看護師1名を派遣するものです。

協委員 　　看護師についてはやりくりをしていくということか。

吉野総務担当 　　そのとおりです。

参事

島田委員 　　医療情報システム更新事業について、約5年程度で更新ということになるかと思うが、平成28年度にはまた更新を行う必要があるということなのか。また、当該事業について、他市の金額はどのようになっているのか。

吉野総務担当 　　更新を行うこととなります。医療情報システムにつきましては、どこまでをデータベース化するのか、あるいは、どのようなシステムを導入するかによって金額が大きく異なってまいります。一概に比較できるものではありません。

赤川委員 　　新たに追加されたものは、どのようなものなのか。

吉野総務担当 新規追加のシステムといたしましては、紹介患者の情報や履歴を管理する
参事 ための病診連携システム、看護師の勤務状況等を把握するための看護管理支援システム、人間ドックの計測データ等を瞬時に転送して、一元管理するための健診データ収集支援システム、人間ドックの心電図や超音波検査等を管理するための生理検査システムとなります。

赤川委員 今後もシステムを導入するにあたり、課題はあるのか。

吉野総務担当 今後の課題につきましては、電子カルテに関するシステムの導入を検討
参事 していきたいと考えております。

脇委員 病診連携システムについて、医師会においてもこうしたシステムを利用
していると聞いているが、医師会のシステムとの連携はできるようになる
のか。

吉野総務担当 同様のシステムであれば互換性はあると思いますが、現時点では情報を
参事 得ていませんので、分かりません。

脇委員 今までにそうした情報の共有はなかったのか。

吉野総務担当 各病院によって導入しているシステムが異なりますので、医師会で一元

参事	管理をしているのかどうかについては把握していないということです。今後の研究課題とさせていただきます。
協委員	非常用電源の改良及び変圧器の交換について伺いたい。
小峯総務課主幹	非常用電源につきましては、停電時に非常用自家発電機につながるまでの間に点灯する電灯用の蓄電池となりますが、7年から8年で寿命となりますので交換が必要となります。地下受変電設備の変圧器の交換については、平成23年度から引き続き2か年計画により実施していきます。
赤川委員	高齢者の入院患者数はどのように見込んでいるのか。
吉野総務担当	高齢者の入院患者の割合は高い傾向になると見込んでいます。
参事	
赤川委員	医療ではなく、介護的に入院している高齢者の割合が増えているということは把握しているのか。
吉野総務担当	過去には長い期間入院していた患者もおりましたが、現在は減少傾向にあります。高齢者の方の在院日数は減少傾向となっています。
参事	

協委員 地域完結型医療体制については積極的な展開を期待しているが、今後はどうのような取り組みを進めようとしているのか。

吉野総務担当 今までも地域連携室による市内の開業医や診療所に対して、広報や訪問
参事 をさせていただいておりますが、それらをさらに充実させて、紹介患者を増やし、病床利用率も向上しつつ、在宅に戻れる方が増えればと考えております。

協委員 このことについては、病床利用率からいっても、まだがんばれるということ
ことでよいのか。

吉野総務担当 そのように考えております。
参事

【質疑終結】

【意見】

協委員 平成23年度から始まった市民医療センター改革プランの中で、地域連携に着目をしているが、ぜひさらに積極的な地域完結型医療体制の充実を目指していただきたいと考える。特に、医師会でも、高齢者の関係かと思うが、在宅医療に関してはシステムの構築に努力をされているような情報も聞いているので、積極的な連携をさらに深めていただき、医療と介護の

連携の充実を期待していることを申し添えて、賛成とする。

平井委員

議案を通して非常に努力をしていることが分かったが、小児科医の確保についてはさらなる努力をしていただきたい。また、人間ドックを受診した後のフォロー体制について、せっかく受けた人間ドックのこれからの1年間をどうするかについては、もう少し詳しく診査表には記載してもらいたい。また、受診後の食事にはもう一工夫をしていただきたいので、検討をお願いしたい。再検診については個人の判断となっているが、そこをもう一押しするようなことも医療センターとしては今後は必要ではないかと思うので、そうした検討方もお願いして、賛成の意見としたい。

【意見終結】

【採 決】

議案第16号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時35分）

（説明員交代）

再 開（午前9時38分）

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
保健福祉部 所管部分（保健センター）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員

所沢看護専門学校運営費補助金について、所沢看護専門学校を卒業した方の市内への就職率を伺いたい。

須田母子保健
課長

卒業生の市内就職率は、平成22年度が31.1%、平成21年度が29.3%、平成20年度が20%です。人数でお示ししますと、平成22年度の合格者数45人のうち、市内就職者数が14人、平成21年度が、合格者数41人のうち、市内就職者数が12人、平成20年度が合格者数45人のうち、市内就職者数が9人です。

協委員

所沢市歯科診療所あおぞら管理委託料について、口腔ケアに対してのサービスの充実が求められてきているが、この委託料において口腔ケア等の事業の実施は検討されているのか。

須田母子保健
課長

平成21年度から平成25年度までの5年間を事業期間として事業を実施していますが、当初の予定においては口腔ケアに関する検討はしていません。

協委員

現在、口腔ケアの重要性というのは国等においても指摘されている。平成26年度から新たに位置づけるまでは口腔ケア等の事業の導入はできないということなのか。

須田母子保健

歯科診療所あおぞらは歯科診療所であり、診療所においてどこまでの範

課長

囲で予防事業が行えるのかということも精査しなければなりません。次の指定管理の指定までに整理していきたいと考えています。

協委員

在宅要介護高齢者の訪問診療の実績について伺いたい。

須田母子保健

平成20年度の実績は13人、平成21年度が10人、平成22年度は

課長

ありませんでした。

協委員

平成22年度はなかったとのことだが、その理由は何か。

須田母子保健

訪問診療において実施可能な診療内容は、入れ歯の調整などとなりま

課長

す。そのため、実際に迎えに行き、歯科診療所あおぞらにおいて治療をしてもらうということになっています。

協委員

その迎えに行く件数について伺いたい。

須田 母子保健
課長

件数は把握していません。

荻野委員

自殺防止看板作成設置等委託料について、どのような看板をどこに設置する予定なのか。

細江 成人保健
課長

具体的には決まっていますが、自殺防止に効果があるような場所で、例えば人通りの少ない踏み切り等を考えています。

荻野委員

市内における自殺者のここ数年の推移について伺いたい。

細江 成人保健
課長

所沢市の自殺者について、警察が発表した数値では、平成20年が74人、平成21年が91人、平成22年が66人です。

植竹委員

福祉総合システム開発委託料について、所管が幾つかにまたがっているが、統括する所管はどこになるのか。

細江 成人保健
課長

保健福祉部福祉総務課となります。

久保田委員

自殺防止看板作成設置等委託料について、自殺予防の看板というのは、

	何枚作成するのか。
細江成人保健 課長	具体的なことは決まっていますが、約6枚を考えています。
植竹委員	福祉総合システムとは、具体的にどういったものなのか。
細江成人保健 課長	精神保健業務において、自立支援医療費支給認定及び障害福祉サービスの申請等に係る課税状況等を確認する際に活用するシステムとなります。
赤川委員	情報システムのオープン化に際して、その部分の業務についてもシステム化を行うということになったのか。
細江成人保健 課長	今までは、事務機器借料という形で予算を計上していました。今後は福祉総合オンラインシステムにおいて運用していきたいと考えています。
赤川委員	福祉総合システム開発委託料については、所管が複数にまたがっている。委託にあたっては、それぞれの課が単独で行っていくという理解でよいのか。
美甘福祉総務	福祉総合オンラインシステムは、12のシステムからなっています。関

課長	<p>連している部署は保健福祉部、こども未来部、教育委員会となっています。</p> <p>保健福祉部とこども未来部がシステム利用の多くを占めていますので、契約については、予算の執行委任等を実施し、調整を行ったうえで、どちらかの部署で一元的に行いたいと考えています。</p>
赤川委員	<p>教育委員会も所管に含まれているが、契約を締結する業務はどの部署が行うことになるのか。</p>
美甘福祉総務課長	<p>福祉総務課において全体的な調整を行っています。契約については、保健福祉部かこども未来部のどちらかで一本化して行っていきたいと考えています。</p>
脇委員	<p>一時保護宿泊施設使用料について、積算の根拠や利用方法について確認したい。</p>
細江成人保健課長	<p>精神障害者及びその家族等の方が、本人の暴力等により身体への危険が及ぼされる場合、緊急的に一時保護をすることにより、その家族等の身体の安全確保を図るとともに必要な支援を行うものです。一時保護宿泊施設使用料の積算については、一回7,000円を3人、それを3日分ということ計上しました。</p>

協委員

緊急避難については、ホテルの活用ということも示されていたが、このことでよいのか。

細江成人保健
課長

そのとおりです。平成23年度から新規に開始した事業ですが、実績等はありません。

【議案第8号保健福祉部 所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時52分）

（説明員交代）

再 開（午前9時54分）

議案第25号「所沢市重度心身障害児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

久保田委員

市や県の負担割合はどのようになっているのか。

内藤保健福祉
部長

重度医療制度とは、身体障害者手帳1級、2級、3級と療育手帳のA、マルAといった重度障害者の医療費において各種保険を用い、その自己負担分を補助する制度です。負担割合については、自治体の財政状況によって比率が変動することがありますが、県内の5市町村以外は県が2分の1、市が2分の1となっています。

久保田委員

どのぐらいで比率が変動するのか。

内藤保健福祉
部長

財政力指数が1を超えると、県が12分の5、市が12分の7となり、財政力指数が1.1を超えると、県が3分の1、市が3分の2になります。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第25号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第40号「埼玉県後期高齢者医療広域連合の規約変更について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第40号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第14号「平成24年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

議案質疑において、後期高齢者医療広域連合納付金に係る余剰金約85億円のうち、75億円を取り崩して保険料の引き下げに利用したことは分かったが、財政安定化基金55億3,000万円を取り崩すことの議論はなかったのか。

美甘福祉総務
課長

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会の中では、取り崩しの議論はなかったと聞いております。

平井委員

広域連合内でどのような議論が行われているのか、こちらでは分からない。議事録は市に送付されているのか。

美甘福祉総務
課長

詳細なものではありませんが、要点筆記の議事録は送付されてきています。

平井委員

議事録を資料として提出してもらうことはできるのか。

美甘福祉総務
課長

広域連合から参考資料として市に送付されているものですが、広域連合事務局に確認のうえ、対応可能であれば前向きに考えていきたいと思いま

す。

平井委員

今回の保険料の値上げに係る所得割率について伺いたい。

美甘福祉総務

課長

平成22年度、23年度の所得割率については7.75%、今回の値上げについては、平成24、25年度の所得割率は8.25%で、0.5ポイントの増となります。

平井委員

後期高齢者医療制度とは、必ず値上げが予測される制度であり、年金を受給している高齢者ならば支払いは可能だが、支払いのできない滞納者が現在増加していると聞いている。本市において、そのような滞納者は何人いるのか。

美甘福祉総務

課長

保険料滞納者の状況については、平成23年12月31日現在の滞納者数が631人です。

平井委員

滞納者への差し押さえが問題となっているが、本市においてもそうした事例はあるのか。

美甘福祉総務

課長

平成23年度については、差し押さえの事例はありません。

協委員 財政安定化基金について、国としては取り崩しを認めているという認識
でよいのか。

美甘福祉総務 今回の保険料の改正については、平成20年度、21年度の第1回目の
課長 保険料を大きく上回ることによって被保険者の混乱を招かないように、剰
余金や、必要な場合は財政安定化基金の活用について県と協議を行うよ
う、国から広域連合に対して連絡があったと聞いています。

協委員 財政安定化基金を取り崩すことはできるということか。

美甘福祉総務 財政安定化基金については県が基金の運用を行っていることから、広域
課長 連合には都道府県と協議をするようにとの連絡があったと聞いています。
今回の保険料の改正については、埼玉県後期高齢者医療懇話会からの意見
も参考にしたうえで、広域連合で検討した結果ということです。

【質疑終結】

【意見】

平井委員 議案第14号「平成24年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算」につ
いては反対いたします。後期高齢者医療の保険料というのは、各都道府県
の広域連合において2年ごとに改正されますけれども、75歳以上の医療
費と人口増加に伴って際限なく値上がりしていくという、もともと欠陥の

ある制度だと思っています。今回の改正でも、均等割りが1,560円のアップ、所得割りが0.5%のアップということで、年金暮らしのお年寄りにとっては、大変切ない値上げだと思っています。しかも、国の通達があって、財政安定化基金を取り崩してもよいということであるにもかかわらず、その中で取り崩しの議論が行われなかったという点では、広域連合になったという問題点も指摘して、反対したいと思います。

脇委員

後期高齢者医療制度については、基本的に問題が多いということで反対であり、廃止に向けて期待をしていたのですが、現状このような形で計上されている中、財政安定化基金に対する国の方針を確認し、県の所管であることではありますけれども、やはり、国が平成20年度、21年度の保険料を上回らないように配慮すべきだという方針を出している中で、埼玉県後期高齢者医療に関しては広域連合では取り崩さなかったことについて、財政安定化基金の取り崩しをするべきだったと思いますので、この予算については反対いたします。

久保田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。後期高齢者医療ということで、これは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、また、同法第98条の規定における負担割合が1割の被保険者の療養給付費について、その12分の1の額を市が負担する方針があるため、適切なものであると認めまして、賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第14号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

保健福祉部 所管部分（福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員

埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会負担金について、現在、福祉有償運送を実施している市内事業者の状況を伺いたい。

美甘福祉総務
課長

本市には3つの登録団体があり、社会福祉法人回生会地域生活支援センターで、会員が256名、特定非営利活動法人自立支援ホーム「とことこの家」で、会員が125名、特定非営利活動法人エイジングサポートで、会員が60名となっております。

協委員

以前から登録団体はこの3社だったのか。

美甘福祉総務
課長

近年は3団体で変わりはありません。

平井委員

民生委員・児童委員及び協議会活動費交付金についてだが、先日、狭山市において自治協力委員報酬が条例化されていないことから違法との判決が出た。民生委員や児童委員に対する交付金とは、何に基づいて支出しているのか。

美甘福祉総務
課長

市の要綱に基づいて交付しています。

平井委員

交付金は個人に交付されているのか。

美甘福祉総務
課長

個人と各地区の協議会や連合会に、それぞれ補助金として交付しています。

平井委員

民生委員が担っている業務負担を鑑みるに、交付金額についてはどのような認識を持っているのか。

美甘福祉総務
課長

近年、少子高齢化が進んだことによって、民生委員の活動も多岐に渡り、また、複雑になってきており、御苦勞も多いとの話は各協議会等に出席した際に伺っています。本市においては、会長に10万8,060円、副会長に9万9,540円、一般の民生委員に9万2,760円を補助金として交付しており、一年間活動するうえでの交通費や通信費にあてていただくこととなっています。また、県からは役職に関わらず、市に対して補助金として5万8,200円が交付されています。十分な額ではないかもしれませんが、他市と比較しても劣る金額ではなく、これらの補助金で活動していただいている状況です。

久保田委員 民生委員一人につき、何件を担当しているのか。また、何件程度が本来の相当数なのか。

美甘福祉総務課長 地区によって異なりますので、一概に断言できるものではありませんが、一人につき、概ね300件は受け持っている状況です。

久保田委員 一人につき300件ともなると、目が行き届かない部分も出てくるかと思うが、今後はどのように進めていきたいと考えているのか。

美甘福祉総務課長 民生委員の皆様には、社会情勢調査の一環として、毎年6月に要援護高齢者調査等で地域の高齢者の実態把握や自身の住居地区の状況を把握していただく目的で見廻りをしていただいております。その中で、例えば、生活困窮者に対しては生活保護、高齢者に対しては地域包括支援センターが窓口になるといった様に、最後まで関わるというよりは関連部署に引き継ぎを行っていただいております。また、市内の行政区によっては地域ネットワーク会議なども盛んに行われており、民生委員も参加し、さまざまな分野の担当者との交流が生まれ、新たなネットワークを幅広く展開していくことを重ねていく中で、一人でも多くの方と関わりを持てるような活動を進めているところです。また、各地区の民生委員協議会に対しては、一地区につき20万円、さらに、1人当たり6,000円の補助金を交付しており、協議会ごとに研修会や学習会の経費にあてていただくこととしており

ます。また、民生委員連合会に対しましても補助を行っていますので、そのような場を通じて民生委員が活動しやすい環境づくりを行政も積極的に介入しながら進めていきたいと考えています。

内藤保健福祉
部長 定数の増員希望に関する照会調査は行っており、今回は増員希望がなかったことから現状維持となっていますが、今後増員が必要となれば、次回の委嘱の際に県へ申し出を行いたいと思います。

植竹委員 要援護高齢者調査結果に民生委員はどのように携わるのか。

美甘福祉総務
課長 民生委員は、高齢者支援課や地域包括支援センターとの連絡を密に取りながら、介護保険制度の活用や老人ホームへの入所相談、扶養義務者との連絡調整、災害時の単身高齢者の見守りなどに、担当地区の要援護高齢者のデータを活用します。

内藤保健福祉
部長 このような調査を介することが訪問のきっかけになりやすいことがあります。例えば、住民基本台帳上で把握できる内容と訪問した際の実態が異なっている場合もあり、民生委員が地域の状況を把握するためには要援護高齢者調査が大変役立っています。

植竹委員 民生委員は高齢者だけではなく、児童の問題にも携わると思うが、高齢

者と児童へ対応する比率はどのくらいなのか。

美甘福祉総務
課長

民生委員の中には主任児童委員が32名おります。主任児童委員は、担当地区におけるケースを持たずに学校との連絡調整等を行っていますが、それ以外の一般の民生委員についても児童に関する問題があれば、高齢者や障害者、生活困窮者と同様に関わりを持つような対応をしていただいています。しかし、高齢化率が上がっている現状から、高齢者に係る民生委員の業務の割合が高いと言えます。

協委員

緊急通報システム委託料については、単身高齢者のシステムと同様のものなのか。

磯野障害福祉
課長

そのとおりです。

協委員

この委託料は、何名分を見込んで計上しているのか。

磯野障害福祉
課長

12名分を見込んでいます。

協委員

実際にシステムを利用している人数ということか。

磯野障害福祉 課長	実際のシステムの利用者数は9名です。
赤川委員	障害者団体ふれあい活動支援事業補助金について、既存の福祉バス「ふれあい号」は廃止するのか。
磯野障害福祉 課長	導入から10年を超え、走行距離も多いことから廃車の予定です。
赤川委員	障害者団体以外の団体からも補助金の要望はあるのか。
磯野障害福祉 課長	ボランティア活動団体などから要望があると聞いています。それについては、社会福祉協議会において補助メニューを検討していただけるとのことです。
赤川委員	補助メニューの具体的な内訳を伺いたい。
磯野障害福祉 課長	検討中の段階であり、詳細については把握しておりません。
協委員	障害児(者)生活サポート事業補助金について、積算根拠を伺いたい。

磯野障害福祉課長 この事業については、利用料のうち、県、市、利用者が3分の1ずつを負担し、民間の9団体分の補助を行っています。平成22年度の利用者実績が、1,322名であり、本年度もほぼ同額を積算しています。

久保田委員 重度障害者福祉タクシー使用料金補助金について、利用者は何名いるのか。

磯野障害福祉課長 平成24年度の見込みについては、一般タクシーが2,510名、福祉タクシーが440名、合計で2,950名です。

久保田委員 利用者全員が必ず利用しているわけではないと思うが、100%利用している方は何名いるのか。

磯野障害福祉課長 100%利用している方については把握していませんが、平成24年度は過去の実績から、一般タクシーの使用率が約45%、福祉タクシーの使用率が約37.3%を見込んでいます。

久保田委員 半分以下の使用率ということだが、残りのタクシー券については返還していただいているのか。

磯野障害福祉課長 基本的には返還していただいております。

課長

平井委員

障害者措置委託料のうち、虐待防止の件について、具体的にはどのようなことを検討しているのか。

磯野 障害福祉

課長

養護者等から虐待の報告があった場合に市が立入り調査等を行い、利用者を緊急避難させるべきと判断した場合には、別の施設等に一時的に避難させるレスパイトケアを行うものです。

平井委員

養護者や施設における虐待は表面化しにくく、何らかのアンテナを張っていないければ虐待の実態は掴めないと思う。特に家族からの通報を待つのは難しいと思うが、例えば、ご近所からの通報を待つということなのか。

磯野 障害福祉

課長

相談支援事業者などのネットワークの活用を考えています。

平井委員

そのネットワークとは、どのようなシステムなのか。

磯野 障害福祉

課長

障害者自立支援協議会での組織であり、民生委員や障害者施設、相談支援事業所を中心としたネットワークであり、定期的な情報交換等によって対応しています。

島田委員 (仮称)総合福祉センター(複合施設)整備事業について、市内にある施設を統廃合するなど、既存のものを利用することは考えなかったのか。

美甘福祉総務課長 総合福祉センターについては、さまざまな機能を想定していることから、例えば、既存の施設を活用するという事になると、それらの機能を全て含めた事業展開が難しい状況がありました。また、それぞれの機能がネットワークを持ちながら相乗的に効果を発揮する施設として、ある程度のスペースを確保して一体的に運営していくことで、最大限の効果を望めると考えていることから、旧生涯学習センター跡地への建設計画を提案させていただいたものです。

内藤保健福祉部長 旧庁舎の活用を前提に計画を進めていた時期もありましたが、建物の築年数や耐震上の問題、不十分なバリアフリー構造等に対して大規模な改修費がかかることなどから、関係部署とも協議した結果、断念した経緯があります。

島田委員 さまざまな機能が発揮できるだけの面積は確保できているのか。また、民間の協力を得ることは考えているのか。

美甘福祉総務課長 機能的には、基本計画素案において5,800㎡を目安に計画・整備していきたいと考えており、総合福祉センター部分については、概ね2,0

00㎡、子ども支援センター部分については、1,500㎡弱の面積を想定しております。それぞれの機能を分析したうえで、5,800㎡という規模を想定しているため、面積的には十分に対応可能だと思います。また、民間の協力についてですが、運営や事務事業の詳細につきましては、14課、1センター、1団体からなるプロジェクトの第2期チームを立ち上げ、検討を進めていますが、相談業務の内容によっては、民間組織やNPOの活用を図りながら事業を運営していくことも想定しています。

島田委員

ランニングコストはどのくらいなのか。

美甘福祉総務
課長

同規模の公共施設が市内にはありませんが、所沢図書館本館が比較的近い面積であったため、実質的にかかった経費を調査したところ、電気量を現在の省エネ型で換算すると年間で2,360万円とのことでした。これを基に総合福祉センターに換算すると、まだ具体的な設計も定まっていないため、あくまでも概算ですが、年間で3,000万円程度のランニングコストがかかると想定しています。しかし、現在の電気設備については、熱効率やエネルギーの再利用、太陽光発電等を積極的に取り入れており、また、電気の小売市場の規制撤廃等を活用することで、20～30%の経費を削減できるものと考えています。

島田委員

現在は仮称となっているが、センターの正式名称の案はあるのか。

美甘福祉総務課長 基本計画素案においても触れていますが、さまざまな機能を想定しておりますことから、市民に分かりやすい施設にしなければなりません。名称については公募等を行い、市民からアイデアをいただいて決定していきたいと考えています。

協委員 基本計画策定等業務委託料について、今後一年間のスケジュールを伺いたい。また、子ども支援センターにおける障害者自立支援計画の目標年度はいつごろなのか。

内藤保健福祉部長 子ども支援センターの療育支援については、これまでも次世代育成支援計画や障害者支援計画の中に記載しており、障害者支援計画では平成23年度から立ち上げる計画がありました。しかし、用地確保ができなかったことや、社会的なニーズが高まっていることから、よりしっかりと整備していきたいという話が担当部署からありました。また、総合福祉センターについても、第5次総合計画の重点的事業に位置づけており、より効率的に事業を進めていくという観点から、二つのセンターを一体化して地域福祉の拠点を作っていきたいという計画となりました。

協委員 4月以降の計画を策定する作業の中で、プロジェクトチームの検討結果を委託先と協議し、計画ができあがるということでよいのか。

美甘福祉総務課長 計画策定に向けて、プロジェクトチームの意見をまとめたものを反映させていきたいと考えています。しかし、開館までにはまだ時間があり、障害者自立支援法の動向等が把握できない部分もあることから、その後も引き続き、プロジェクトチームでは検討作業を行い、整備を進めていきたいと考えています。

植竹委員 子ども支援センターにおいて、子ども支援に携わる関係団体の意見や情報を収集する場を設ける計画はあるのか。

美甘福祉総務課長 関係団体の説明会については、43団体と6名の隣接地権者等を対象に予定しています。発達支援に関わる団体についても、平成24年3月9日に説明会を実施する予定です。

荻野委員 今年度にあすベストやPCBの調査についての予算が計上されていたが、その調査の進捗状況と結果を伺いたい。

美甘福祉総務課長 アスベストは26検体、PCBは5検体の分析を行い、アスベストについては11検体から検出され、PCBについては3検体がPCB廃棄物に該当しました。これらの結果をもとに、今後解体の経費を積算していくこととなります。また、その他の基礎調査として5か所で地質調査を行っていますが、これは建設工事を行うにあたり、現況地盤の状況を確認するも

のです。建物の想定構造を考慮し、深度は15メートルで実施しました。

荻野委員

議案資料にある翌年度以降の見込み額の中には、調査結果が反映されているということか。

美甘福祉総務
課長

解体費の中には、アスベストやPCBの解体の際の措置などに伴う費用が見込まれています。

赤川委員

利用者が総合福祉センターに訪れないと平等な恩恵を受けられないということではいけないと思う。地域福祉推進室を検討しているとのことだが、総合福祉センターと地域とのパイプづくりはどのように考えているのか。また、委託しているとはいえ、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムといった重要な役割を担っていくうえで、市としてもある程度は携わっていく必要があると思う。総合福祉センターの中に地域包括支援センターの拠点を設置するような考えはあるのか。

美甘福祉総務
課長

総合福祉センターは、社会福祉法の理念を実現するための地域福祉の拠点施設を目指しています。地域福祉計画は平成17年策定以降、地域福祉推進検討委員会において進捗状況の確認を行っています。プロジェクトチームだけではなく、この委員会においても総合福祉センターの整備について、また、地域福祉を推進していくうえで地域福祉推進室のあり方はどの

ようにあるべきなのかといった御意見をいただく予定です。さらに、総合福祉センター建設後には、利用者からなる施設の運営検討委員会を設置し、この委員会の事務局も地域福祉推進室が担っていかなければいけないと考えています。

内藤保健福祉
部長

地域包括支援については、市が地域包括支援センターに業務を丸投げしているということはありません。各地区における高齢者の虐待や認知症、精神障害を負った家族の支援といった困難事例については、市のケースワーカーも現場に出向き、センターの職員と共に対応にあたります。また、地域包括支援センターの機能強化については、国からも正式な通知が来ていますが、総合福祉センターの中に地域包括支援センターの拠点を入れることについてはさまざまな意見も寄せられており、長期的な課題として内部調整を行っているところです。

赤川委員

来年度以降の時系列的なスケジュールを伺いたい。

美甘福祉総務
課長

3月中は事業に関係するさまざまな関係団体への説明会を実施します。4月にコンサルタントとの契約を行い、その契約先のコンサルタントに対してプロジェクトチームや地域福祉検討推進委員会からの意見の取りまとめや計画策定業務を依頼します。計画案につきましては、夏頃を目途に策定できればと考えています。

久保田委員	生活保護受給者は何人いるのか。
森田生活福祉課長	本年1月末現在で受給世帯数が3,153世帯、人員数が4,609人で、保護率は人口1,000人に対して13.4人となっています。
平井委員	住居がない場合の生活保護申請に対する緊急的な手当にはあるのか。
森田生活福祉課長	基本的には住居において保護受給することが法律で定められていますが、申請自体は住居がなくてもできます。申請の意思があれば申請書を提出していただき、決定までの間に住居を探す協力を行います。緊急的な対応としては、あまり好ましくはありませんが、県内や市内にある無料低額施設や県のアスポート事業として川越市や川口市にある施設に、入居可能であれば一時的に入っていただく手配を行います。
平井委員	今までに実例はあったのか。
森田生活福祉課長	正確な数字ではありませんが、平均して月に1件程度はあるかと思えます。
協委員	離職者住宅手当については、生活保護関連で住居がない方には適用されないのか。

森田生活福祉課長 離職者住宅手当については生活保護ではありませんが、離職に伴って住居を喪失した、あるいは喪失する恐れのある方を対象とするものです。

協委員 社宅のようなイメージなのか。

森田生活福祉課長 社宅のようなものもありますし、所持金がなく、住居からの退去を余儀なくされたといったケースもあります。

協委員 自力で生活していける状況にある方への手当てということか。

森田生活福祉課長 そのとおりです。

【議案第8号 保健福祉部所管部分 質疑終了】

【意見・採決保留】

休憩（午前11時17分）

（説明員交代）

再開（午前11時29分）

議案第26号「所沢市老人福祉施設入所者に係る費用の徴収に関する条例及び所沢市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第26号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第29号「所沢市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

島田委員

今回の改正により、介護保険料段階が第10段階までになったが、この第10段階の所得階層について伺いたい。また、より累進性を高めるために、さらに多段階にする議論はなかったのか。

野村介護保険
課長

第10段階については、合計所得金額800万円以上の所得階層としております。また、今回の改正においては、第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における第9段階の10区分から第10段階の12区分にすることが推進会議において了承されております。多段階にする議論はありませんでした。

島田委員

介護保険料の基本額に対して、第10段階を掛ける1.85倍とした議論はどのようなものだったのか。他市の事例のように、2倍以上にするような議論はなかったのか。

野村介護保険
課長

合計所得金額800万円以上の該当者のみが突出して介護保険料の上昇となることは理解を得づらく、苦情も想定されます。介護保険料については、バランスの取れたものを推進会議に諮ったところ、特に2倍以上に

するといった御意見もなく、了承を得ております。

島田委員

第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型施設については何か所を建設し、それぞれの施設で何名分を増床するのか。また、各施設の建設によって介護保険料はいくらぐらい引き上げられるのか。

仲高齢者支援
課長

特別養護老人ホームについては、3か所建設し、240床の増床となります。老人保健施設及び療養型施設については、整備計画はありません。

野村介護保険
課長

特別養護老人ホームの増床については、平成26年10月を想定しています。これに関する介護保険料の影響額を試算しますと、月額基準額が約8円となります。

平井委員

第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の保険給付総額の推計見込み額と実績について伺いたい。

野村介護保険
課長

第4期保険給付費推計は419億1,400万9,000円、実績については、平成23年度は見込みとさせていただきましたが、388億726万9,906円で、差額は31億673万9,094円です。

平井委員

保険給付額の見込みが多すぎたのではないかと懸念があり、実績で算出すればよいものを常に多く見積もる傾向があると思う。過去数年間にどのぐらいの差額があったのか。

内藤保健福祉
部長

見込み額と実績の差については、第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において計画していた特別養護老人ホームの1か所が、建設を申し出た法人の諸事情によって断念したほか、老人保健施設等が現段階で建設の遅れが出ていることが要因の一つと思います。

平井委員

見込み額と実績に大幅な食い違いがあった場合に、保険料の修正は可能なのか。

内藤保健福祉
部長

介護保険制度については、介護保険法によって詳細が定められており、また、政令による通知の規定もあることから、精算をした結果、国や県、市の負担分を返還することになります。第1号被保険者の保険料は、基金として積み立てて次回以降に活用することになりますので、結果的には第1号被保険者の保険料以外には一切流用せず、次回の計画の際に充当されます。

平井委員

第4段階の基準額の値上がり分はいくらか。

野村介護保険課長 第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における第4段階の基準額は4,363円、第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては3,934円で、429円の値上がりとなります。

平井委員 その値上がり額は、県内でどのぐらいの順位となるのか。

野村介護保険課長 通常は県に報告し、集計結果をいただいているのですが、今回については、他市において公開を拒否した事例があったことから、県内の情報がありません。近隣では、川越市の値上がり額が1,080円、入間市が663円、狭山市が439円、飯能市が1,111円です。

【質疑終結】

【意見】

平井委員 議案第29号「所沢市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」ですが、この間、所沢市は基金のほとんどを取り崩して保険料を引き下げたという点については評価をしますが、それにしても、今の経済状況を見て、保険料すら払えない人もいる中で、例えば、第4期の保険料給付総額の見込みと実績の問題でも、やはり多く見すぎていたというような懸念もありまして、本当は評価したいのですが、値上げをしたということで反対をしたいと思います。

久保田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。今回の改正は、保険料の所得段階区分を9段階から10段階にし、介護サービスの利用見込み量に合った介護保険料に改正するものであります。この保険料率については、高齢者福祉計画推進会議で十分に審議されたものであり、低所得者に十分配慮されたものであります。保険料の算定にあたっては、介護サービス量及び高齢者人口について実績と綿密な予測などを勘案しつつ、介護保険施設への入所待機者対策として計画的な施設整備も踏まえたものであります。また、低所得者に対する配慮については、第2段階について基準額に乗ずる率を低くし、併せて第3段階の一部減額と新10段階の設定をするなど、きめ細かい工夫がなされております。結果的に、基準額は第4期の3,934円から4,363円に値上げとなりますが、保険給付費準備基金を3年間で10億円取り崩すなど、保険料上昇を抑制するために最大限の努力をしております。さらに、他市の保険料上昇と比較しても低い上昇額に留めており、第1号被保険者の高齢化が急速に進み、保険給付費が増大していく現状においてはやむを得ないものと理解し、賛成とさせていただきます。

脇委員

賛成の立場から意見を申し上げます。第5期において、特別給付を地域支援事業という形で紙おむつの支給を続けるとした努力を評価したいと思います。それから、10段階区分としたことについても、保険料率のところで軽減の工夫がされていることも評価いたします。最後に、保険料の

算定にあたりまして、基金から 11 億円の取り崩しになればよいと思っ
ていたのですが、10 億円でも努力された結果と認めて賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第 29 号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきも
のと決する。

議案第13号「平成24年度所沢市介護保険特別会計予算」

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員

第4期と第5期の所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画で、介護認定審査会の開催の仕方等に相違点はあるのか。

野村介護保険
課長

特に相違点はありません。

赤川委員

介護保険訪問調査委託料について、委託先の内訳を伺いたい。

野村介護保険
課長

平成24年度の件数は全体で1万4,500件を考えております。社会福祉協議会においては4,320件、認定調査を委託予定している市内の23事業所においては2,616件、遠隔地においては424件、そのほかは職員と臨時職員で調査を行います。

赤川委員

委託については、例えば、市内業者が優先的に調査し、調査しきれない件数を社会福祉協議会が担当しているのか。選定基準はどのようになっているのか。

野村介護保険

社会福祉協議会には、月に360件の件数を委託しております。特に選

課長

定基準はありません。

内藤保健福祉
部長

この調査では、第1号被保険者で介護保険サービスを利用したいという新規対象者については、行政が対応しています。そのほかに、例えば、遠隔地の特別養護老人ホームに入所しながら本市のサービスを受けている方については、現地の業者等に委託します。社会福祉協議会には、ある程度まとまった件数を委託しており、全件の約3割になります。そのほかについては行政と法人で対応しています。

協委員

件数については更新のみという理解でよいのか、それとも、新規も含まれているのか。

野村介護保険
課長

更新の件数でございます。

協委員

高額介護サービス費についての説明をお願いしたい。

野村介護保険
課長

1か月の自己負担額が一定以上になった場合に、超過分の利用料について保険給付されるもので、上限額は所得段階によって異なります。また、高額医療合算介護サービス費は、毎年8月1日から翌年の7月31日までの医療保険と介護保険の自己負担の合計額が利用者負担の上限額を超過

した場合に、その分を支給するものです。

協委員

予算書に記載されている金額は、高額介護サービス費のみを計上したもののなのか、それとも、高額介護サービス費と高額医療合算介護サービス費の両方を計上したもののか。

野村介護保険
課長

両方含まれております。

協委員

どのような形で積算するのか。

野村介護保険
課長

高額介護サービス費については、月平均の見込み額の約2,480万円を12か月分、高額医療合算介護サービス費については、年間で約4,200万円で積算しております。

協委員

昨年度の件数と今年度の利用料を計算して、この金額になったということか。

野村介護保険
課長

昨年度の実績に基づいたものです。

赤川委員 地域包括支援センター委託料は、昨年度から約4,500万円の増額と
なっているが、その内訳を伺いたい。

仲高齢者支援 この委託料は、包括的支援事業そのものに該当するものであり、平成2
課長 3年度までは、一地域包括支援センターあたりの事業費を1,379万円
で計上していました。平成24年度については、高齢者数が5,000人
以上の圏域を持つ地域包括支援センターについては1,794万円、5,
000人未満では1,544万円としたものです。これは、改正介護保険
法が4月1日に施行されることにより、地域包括ケアシステム構築の中核
となる地域包括支援センターの役割が明確化し、介護、福祉と医療との連
携といった役割が増加したことから、これまでの委託料の見直しを図り、
増額したものです。基本事業部分のほかに介護予防事業の加算額も付くこ
とから、実際の委託料はもう少し増額となります。

赤川委員 増額のうち、加配にあたる金額は算定しているのか。

仲高齢者支援 介護支援専門員、保健師または看護師、社会福祉士という必ず配置され
課長 る3職種の人件費については、一包括あたり1,350万円を見込んでい
ます。

赤川委員 今回の増額で、人員配置を含めた各地域包括支援センターの運営は十分

に行っていけるという認識なのか。

仲高齢者支援
課長

第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間からは、3職種のほかに臨時事務職員1名を必ず配置していただいています。これに係る費用については、3職種の人件費とは別に134万円を見積っております。また、平成24年度からは、高齢者数が5,000人以上の圏域を持つ地域包括支援センターについては250万円の加算をし、全額を3職種を補完する介護支援専門員を配置する費用にあてていただく契約を結ぶことを考えておりますので、当面は包括的支援事業をこなせるものと考えております。

協委員

地域包括支援センター委託料以外に、地域包括支援センターに係る予算は計上しているのか。

仲高齢者支援
課長

地域包括支援事業につきましては、通所型介護予防事業委託料、訪問型介護予防事業委託料、介護予防地域ケア活動支援事業委託料、介護予防普及啓発事業委託料、家族介護支援事業委託料です。

協委員

介護予防プランを作成する部分については、地域包括支援事業のどこに該当するのか。

仲高齢者支援 課長	地域支援事業ではなく、介護予防サービス計画給付費に含まれます。
協委員	先程の費目が地域包括支援センターに全額活用されるという理解でよいのか。
仲高齢者支援 課長	基本的にはそのとおりですが、本市から他市の地域包括支援センターに入る給付費も若干計上されているため、その全額が本市の地域包括支援センターに入ってくるわけではありません。
島田委員	議案質疑において、介護報酬の改正が現場の処遇改善につながっていないとの指摘があったが、見解を伺いたい。
本橋保健福祉 部次長	第5期介護保険制度改正では、全体で1.2%アップの報酬改定があり、第4期までは交付金だったものが、介護報酬の中に組み込まれる改定とされました。これは、国が定めたものであることから市としての見解は申し上げられない部分があります。
内藤保健福祉 部長	介護従事者の処遇改善としていただいた交付金を活用した後に、市内事業所を対象にアンケート調査を行い、処遇改善や福利厚生に役立ったとの回答をいただいております。

協委員 介護保険財政安定化基金交付金については、来年度から返還しなくてよいことになったのか。

野村介護保険課長 県財政安定化基金については交付金であるため、返還の必要はありません。

平井委員 過去数年間の介護保険料の滞納者数と、その中で罰則を受けた人数を伺いたい。

野村介護保険課長 平成22年度が1,723人、平成21年度が1,875人、平成20年度が1,713人であり、平成23年度現在で給付制限を受けている該当者は7人です。この給付制限は、平成22年3月から始まったものであり、平成22年度が6人、平成23年度に1人増えました。

【質疑終結】

【意見】

平井委員 議案第29号と同様の理由で、「平成24年度所沢市介護保険特別会計予算」については反対いたします。

【意見終結】

【採決】

議案第13号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

保健福祉部 所管部分（福祉総務課・高齢者支援課・介護保険課）

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

介護保険料低所得者等助成金について、過去5年間の経過を伺いたい。

野村介護保険
課長

平成22年度が5,780万円、平成21年度が5,670万円、平成20年度が5,657万円、平成19年度が5,467万円です。

平井委員

助成制度の内訳を伺いたい。

野村介護保険
課長

助成割合が、第1段階は現行どおりで2分の1、第2段階は2分の1から4分の1、第3段階は3分の1から4分の1に変更します。

平井委員

以前も一度は助成制度を変更したものの、結局は戻したことがあった。今回についても、せっかくの助成制度をどちらかといえば改悪といった方向に変更してしまっているが、その理由は何か。

野村介護保険
課長

この助成金は市の一般会計であり、財源は幅広い世代からの税金であることから、必要性を熟慮して行使しなければならないと考えています。今回の市の仕事公開評価において、市民判定人の評価が「拡充」や「現行ど

おり」であったならば、助成割合を維持できたと思いますが、実際の評価は縮小が多数を占めたことは無視できないことであり、この助成制度を継続させるためには、近隣市との均衡は避けられないのではないかと考えています。

平井委員

市の仕事公開評価の結果は、本市の方針に対してどの程度の位置づけにあるのか。

野村介護保険
課長

仕事公開評価の結果をもって全てが決定するわけではなく、各部署の方針や財政的な内容に基づいて考慮した結果です。

平井委員

この助成制度が発足した当初は、1億円を上限に見込んでいたかと思う。現在6,000万円以下の助成金ということであれば、仕事公開評価に頼らなくても十分に実施していける金額だと思うが、そのような検討は行わなかったのか。

野村介護保険
課長

助成金額の変遷については、平成12年4月から始まっておりませんが、平成15年の頃は、医療分野についても助成対象の内訳に加わってきたことから、助成金が増加しました。今後助成対象者が増加する中で助成制度を維持していくために、このような助成割合を検討させていただきました。

協委員	敬老行事交付金について、積算根拠を伺いたい。
仲高齡者支援 課長	敬老行事交付金の内訳につきましては、主に式典経費として716万円、会場運営費として580万円、多数会場で式典を開催する場合の加算額として249万円、統一祝い品費として1,045万円の4種類です。平成23年度の実績を基に、平成24年度についてもほぼ同様に設定しております。
協委員	主催団体へはどのような割合によって交付されるのか。
仲高齡者支援 課長	祝い品も合わせて、11地区の自治連合会ごとに交付いたします。式典経費は各地区で同一額ですが、必ずしも一地区一会場ではなく、複数の会場があるため、その分の加算額が加わります。統一祝い品については、75歳と80歳の方の人数に祝い品単価を掛けて算出し、会場運営費については、各地区の75歳以上の人数に単価を掛けて金額を決定します。平成23年度については75歳以上の単価は183円でした。
協委員	式典が行われない地区も想定されるかと思うが、その場合の精算はどのようなになるのか。
仲高齡者支援	式典については、2年間にわたる敬老会行事検討委員会において必ず開

課長 催することで、各地区とも一致しております。仮に式典が行われなかった
場合については、実績報告の後に全額返還していただくことになります。
また、当初計画書より予算が下回った場合にも返還していただいています。

協委員 式典の開催を取り決めている地区内の自治会のうち、一部が開催しな
かった場合には、該当する自治連合会に返還するような仕組みは整備されて
いるのか。

仲高齢者支援 自治連合会を中心に行う敬老会行事のほかに、各地区の自治会や町内会
課長 単位で自主的に行っているところもありますが、これは単独事業であり、
敬老行事交付金の対象にはなっておりません。

協委員 各行政区単位の考え方で行事を実施しているという理解でよいのか。ま
た、実績報告はどのような形で提出されてくるのか。

仲高齢者支援 実施内容や利用する会場数の事前申告といった、大枠での取りまとめは
課長 あります。実績報告については、交付金の対象はあくまでも各自治連合会
であることから、各自治連合会から提出されます。

【議案第8号 保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後 1 時 3 6 分）

（説明員交代）

再 開（午後 1 時 3 8 分）

議案第23号「所沢市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第23号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

議案第24号「所沢市立松原学園設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第24号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第27号「所沢市児童サービス施設条例の一部を改正する条例

制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第27号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第28号「所沢市障害福祉サービス等の措置に係る費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第28号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

こども未来部所管部分

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

指定管理者選定委員会外部委員報酬について、今回の指定管理の対象はまつば児童館、やなぎ児童館、ひかり児童館ということだが、一館ごとの募集になるのか詳しく伺いたい。

増田青少年課
長

各館ごとに募集を行います。

平井委員

コマーンは指定管理者に決まっているのか。

増田青少年課
長

コマーンはみどり児童館の指定管理者です。

平井委員

今度の3館はまだ決まっていないということか。

増田青少年課
長

決っていません。

協委員

議案質疑で、募集に関連して市内業者の参画に配慮するという説明があったかと思うが、いかがか。

増田 青少年課
長

市内業者にも参画していただきやすいように配慮してまいります。

協委員

みどり児童館の指定管理者の決定から間もないが、当時、市内には該当する業者がないという説明があった。どのような市内業者の参画の配慮ができるのか。

増田 青少年課
長

前回の応募でも市内業者は1社ございました。ここでみどり児童館が指定管理になりましたので、その状況を見て、市内の事業者の方にも参画をしていただけるよう検討しています。

平井委員

9月議会でコマーがみどり児童館の指定管理者に決まり、コマーの様子を見てからでも全く遅くなかったのに、一度に3館が指定管理となることに驚いている。かつてこのような形で指定管理をした事業はあったのか。

増田 青少年課
長

過去にあったかどうかは存じておりません。

平井委員 検証結果を待たずに予算を計上してきたことは早急な気がするが、検討はされていたのか。

増田青少年課長 児童館運営に対する指定管理の導入については、先進事例等の調査・研究を行ってまいりました。全児童館に対して指定管理者制度が導入できるかどうかという視点で検討をした結果、導入することを決定いたしました。

平井委員 全児童館に指定管理を導入するということが、今後、順次行っていくのか。

増田青少年課長 昨年の3月議会で条例の一部改正をお認めいただいたものです。

島田委員 子ども医療費について、過剰受診に対してどのような取り組みをしているのか。また、レセプトの調査や他市の取り組み状況について伺いたい。

二上こども支援課長 適正受診の取り組みにつきましては、パンフレットのほかに受給者証に適正受診についての呼びかけ文を印刷しています。案内用の封筒にも同様に印刷しています。レセプトの内容確認につきましては、社会保険診療報酬支払基金、及び埼玉県国保連合会に審査を委託しております。他市の適

正受診の取組み状況につきましては、本市とほぼ同様であり、適性受診についてホームページ等で市民に対して呼びかけを行っているようです。

荻野委員

子ども医療費については、昨年10月から対象が小学校3年生までから中学校3年生までに拡大されたが、今回の約10億円の子ども医療費のうち、年齢を拡大したことによる金額は概算でいくらになるのか。

二上こども支援課長

今年度拡大した区分と同じ小学校4年生から中学校3年生までの拡大部分につきましては、約2億8,800万円と見込んでおります。

平井委員

放課後こども健全育成基本方針運営委員会委員報償について、委員会は何回行うのか。

増田青少年課長

年4回の開催予定です。

平井委員

13重点事業のうち、6事業を平成23年度に審議し、残りの7事業については平成24年度ということだが、残っている事業について伺いたい。

増田青少年課

平成24年度に検討を行う事業は7つございます。1つ目が子ども広場

長 設置・整備費補助金事業、2つ目が図書館利用推進事業、3つ目が青少年教育地域指導者研修事業、4つ目が低所得世帯保育料等補助事業、5つ目が児童家庭相談事業、6つ目が青少年育成所沢市民会議交付金事業、7つ目がふるさと所沢親子で再発見事業です。

平井委員 多岐にわたった項目をたった4回の委員会で決めるということで大丈夫なのか。この委員会の構成メンバーで主体的に関わるころはどういうところを検討したのか。

増田青少年課長 委員につきましては平成23年度に委嘱し、任期は2年です。平成24年度も同じ委員構成となります。

平井委員 例えば、低所得世帯保育料等補助事業や図書館利用推進事業については、まさに今中心的にがんばってもらいたい事業であるが、4回の委員会で方針を出していくことができるのか。

増田青少年課長 事業の推進にあたって、提言をいただくこととなります。

平井委員 提言は7つの事業それぞれに対してもらうのか。

増田 青少年課 今年度同様、初回に各事業について所管から説明をし、その後、必要に
長 応じて現場の視察等を行って現状を把握していただきます。その後、事業
の推進にあたっての御提言をいただくことになります。

平井委員 委員の中には、例えば、子供の育成に関わる現役世代の学童保育関係者
や保育園関係者などが入っているかと思うが、どのような構成になってい
るのか。

増田 青少年課 そのような構成となっております。
長

協委員 重点7事業のうちの子ども広場設置・整備費補助金事業は、今でもある
子ども広場のことなのか。

増田 青少年課 そのとおりです。
長

平井委員 次世代育成支援地域協議会と放課後こども健全育成基本方針運営委員
会の違いは何か。

二上 こども支 次世代育成支援地域協議会については、次世代育成支援行動計画の進捗

援課長 管理等をお願いしていますが、本計画は子供の育成のための計画として上位に位置しております。また、本計画には各所管において実施部門があり、その一つが放課後こども健全育成基本方針運営委員会という位置付けになっています。

平井委員 これも提言をもらうのか。

二上こども支 次世代育成支援地域協議会におきましては委員の任期为2年とし、2か
援課長 年度の末には、市長に対しての総合的な視点に立った提言をいただきます。

平井委員 ヒアリングで協議会の回数は3回と聞いているが、大事な問題をわずか3回の協議会で提言をもらい、所沢市の次世代育成について決めていくことは、いかななものか。子供達の問題は多岐にわたるのに提言だけでよいのか。その提言はどこで活用されるのか。提言を具体的に活用するのはどの部門なのか。

二上こども支 提言につきましては、次世代計画の中に生かしていくことを考えており
援課長 ます。実現可能で社会的に必要とする施策につきましては、各所管で計画の中に位置付けて、実施に向かって協議していくこととなります。

平井委員	今までいただいた提言で、具体的に生かされたものはあるのか。
二上こども支援課長	現在検討が進んでおります(仮称)総合福祉センターの中のこども支援センターにつきまして、平成18年度に「親同士の繋がり場の確保」という提言をいただいております、実現できるように進めているところです。
植竹委員	障害児福祉費の障害児相談支援給付費について、指定障害児相談支援事業者がサービス等の計画を作成されるということだが、現在ケアマネージャーが行っているようなものと同じなのか。
二上こども支援課長	支援の計画を作るという意味では、類似するところがあると思います。
植竹委員	通所サービス等の利用に係るということだが、対象となるサービスの内容は具体的にどのようなものがあるのか。
二上こども支援課長	児童福祉法の改正により、障害児通所支援サービスには4つの項目があります。1つ目は児童発達支援で、日常生活の基本動作の訓練等です。2つ目は放課後等デイサービスで、就学中の児童について放課後の時間に日常生活の能力向上のための訓練等を行うというものです。3つ目は医療型児童発達支援で、1つ目の機能訓練に加えて医療を提供するものです。4

つ目は保育所等訪問支援で、障害のある児童が集団生活への適応のため、保育所等を訪問して職員等に専門的な支援を行うものです。

平井委員

児童福祉運営費の保育園定員拡大促進事業費補助金100万円について、待機児解消の施策として出てきたものだと思うが、関連しているものはあるのか。

市川保育課長

待機児童対策事業といたしましては、保育園定員拡大促進事業費補助金と社会福祉法人立保育園施設・設備整備費補助金を合わせて待機児童解消のための対策としております。

平井委員

内容について伺いたい。

市川保育課長

保育園定員拡大促進事業費補助金につきましては、既存の保育園が床面積を広げるといった大幅な改修工事等をせずに、備品の整備や改修工事をし、1園について10人以上の定員を拡大した場合に、100万円を限度として補助をするものです。

平井委員

床面積を広げないので、詰め込んでしまうことも考えられるが、補助金の100万円は人件費に使うということか。

市川保育課長 内容としては運営費ということではなく、設備を整えるために必要な備品等です。もともと施設的な余裕があるところで、面積基準等の最低基準を満たしたうえでの定員増ということになりますので、詰め込むということではありません。

平井委員 人的配置の援助はどこにも含まれていないのか。

市川保育課長 人件費に充てられるものとしては、民間保育園保育実施委託料が一番大きなものですが、これに加えて民間保育園運営改善費補助金があります。

平井委員 保留児と待機児の人数を伺いたい。

市川保育課長 10月1日現在で、待機児童数は127人です。これ以外の申請どおりの入園ができていない児童の人数については、在園をしながら転園を希望する方も含まれますが、362人です。

脇委員 児童家庭相談費の要保護児童対策地域協議会委員報償について、人数と構成員について伺いたい。

二上こども支援課長 延べ25人分の報償です。委員につきましては17機関で構成しており、児童相談所、保健所、警察署、防衛医科大学校、医師会、歯科医師会、

社会福祉協議会、民生児童委員連合会、青少年育成市民会議、幼児教育振興協議会、さいたま地方法務局、人権擁護委員協議会、小学校校長代表、中学校校長代表、そのほか庁内で学校教育部、保健福祉部、こども未来部となります。代表者会議につきましては、各機関の長に出席をお願いしております。また、実務者会議につきましては、対応している担当部署の長、さらに各ケースの会議につきましては、ケース担当者に出席をいただいております。

赤川委員

市外保育園保育実施委託料について、何人分を見込んでいるのか。

市川保育課長

76人分を見込んでおります。

赤川委員

保育園定員拡大促進事業費補助金は民間保育園にということだが、公立保育園は受け入れについての検討を十分されているのか。

市川保育課長

公立保育園につきましては、現有の床面積、職員配置といった中で、待機児童の多い年齢を中心に、効率的な受け入れに努めております。

赤川委員

都内では国の基準が緩和されてきていて、定員の見直しを行っているところもあるが、当市においてはそのような検討はされたのか。また、今後検討される可能性はあるのか。

市川保育課長 面積基準の緩和ということだと思いましたが、現下のところ当市では、面積基準を緩和してより多くの定員を入れていく考えはございません。

荻野委員 社会福祉法人立保育園施設・設備整備費補助金について、補助対象となる園の場所と法人名を伺いたい。

市川保育課長 新所沢地区と山口地区を予定しております。法人につきましては市内の法人ではなく、戸田市に本拠を持つ社会福祉法人と和歌山県の社会福祉法人を予定しております。

荻野委員 議案資料の翌年度以降の見込み額を見ると、平成25年度以降、1億円ずつになっているが、今後の方針としては毎年1園ずつを新設していくということによいのか。

市川保育課長 第5次総合計画は平成26年度まで1園ずつという計画になっております。それ以降も待機児童の状況を見ながら、目下のところ1園ずつという予定で考えております。

植竹委員 10月1日現在の待機児童数が127人ということだが、待機児童の年齢の割合はどのぐらいか。

市川保育課長 10月1日現在の127人に対する各年齢における待機児童数は、0歳が53人、1歳が39人、2歳が21人、3歳が11人、4歳が3人となっており、5歳はおりません。

植竹委員 0、1、2歳がほとんどを占めている。今回新所沢地区と山口地区に2園新設予定であるが、特別に0、1、2歳の受け入れ枠を設ける予定はあるのか。

市川保育課長 特別な枠ということだと、0歳から2歳までの定員枠を広げるということかと思いますが、5歳までのクラスを設けた場合には、3歳、4歳、5歳と持ち上がりができなくなってしまうので、その年齢だけ付加する形は難しいと認識しております。

植竹委員 0、1、2歳の枠ができない状況であるとする、本市には家庭保育室はどれくらいあるのか。

市川保育課長 家庭保育室は18施設ございます。

植竹委員 家庭保育室では0、1、2歳の待機児を受け入れやすいのではないかと
思うが、今後、家庭保育室数を拡大する計画はあるのか。

市川保育課長 今のところ家庭保育室を増やしていく計画はありません。今ある施設の保育時間の延長などを通じて、充実を図っていければと考えております。

平井委員 保育園等運営審議会は今回何を行うのか。

市川保育課長 審議会は常設となっておりますが、目下のところでは予定している諮問事項はありません。

平井委員 常設しても審議会を開かなかったことが何年か前にあったが、今回もそのような可能性があるということか。

市川保育課長 平成24年度について稼動しない状況があるかどうかにつきましては、保育業界のいろいろな課題もあり、その時々に応じた内容について諮問をする考えでありまして、現時点では具体的な諮問事項はありません。

平井委員 今待機児について問題になっていて、一番関心があるのに、とりわけ問題は無いというのは矛盾しているのではないか。

市川保育課長 ご指摘のとおり、待機児童の問題は非常に大きな問題という受け止めをしておりますが、10月1日の待機児童数127人に対しまして、平成24年4月開園の保育園4つと定員拡大事業を合わせまして、250人の定

員増を見込んでおりますことから、4月1日現在で待機児童がこういった状況になるのか、また、新年度の予算の中でも2園の保育園の設置につきまして予算を計上させていただいているところであり、待機児童の状況については今後も注意深く見ながら、解消に努めてまいりたいと考えています。

脇委員

こども園の話が出ているが、制度が変わることがあった場合には、審議会に何らかの諮問があるということか。

市川保育課長

保育新システムの関係かと思いますが、現行の保育園がこども園に移行する中で、幼児教育の部分も入ってまいりますので、今後、現行の保育園のままでいかななくなるということも踏まえ、審議会のあり方も変わってくるのではないかと思います。現在のところでは、まだ国のほうでも大枠の骨格がようやく決まりかけてきたというようなところですので、今後も動向を注意深く見守る必要があるかと考えております。

平井委員

一日保育者体験講師謝礼について、市長政策研究研修会というのを本会議場で初めて聞いたが、いつ設置されて、どういう権限をもっているものなのか。

市川保育課長

市長政策研究研修会につきましては数年来実施しているもので、市長も

含めた大きな意味での研修の一環という位置付けです。

平井委員

毎回市長は入っているわけではないのか。

市川保育課長

市長の政策研究に係る研修という意味で、主に市長の政策の研究のために講師を呼んで、市長及び幹部職員が研究し、また、研修を受ける場です。所管につきましては政策企画課が実施しているものです。

平井委員

年に何回行われているのか。

市川保育課長

年に2、3回ではないかと思えます。

平井委員

松居和氏を一日保育者体験講師として52回の講演を行うということだが、民主的な手続の中で名前が挙がっていく様子もなく、施政方針にも名前が挙げられ、初めから市長の命令ありきのような、かなり市長の思い入れの強い人が出てきたということでは、市長は問題ないとしているが、ポスターに松井氏が載っていて政治活動だからこそ、そういった方を呼ぶのは、市長の道義的な問題からしておかしいというふうに見ている。このことについては、誰か指摘を行わなかったのか。

市川保育課長

保育参加事業というものを公立保育園を中心として、10年来実施して

いる状況があり、保護者の方には好評で、かつ浸透してきている状況でした。そうはいつでも10年経過している状況もあり、さらに充実させて拡充していくことを検討していたところです。そうした中で、松居和先生が親子のつながりなどを再認識し、より絆を強めていこうというようなことを実現するための一つとして一日保育者体験に取り組まれているということも承知をしたところです。このたび政策研究研修などもからめながら、新年度の事業展開に結びついていったということでもあります。

平井委員

園長会では異論は出なかったのか。

市川保育課長

特段ありませんでした。議案質疑で部長からもお答えしましたが、概ね各園長の受け止め方は良好だったという認識でございました。

久保田委員

本事業を通して保育士の資質の向上ということであるが、体験事業をどのようにしていくのか伺いたい。

市川保育課長

具体的な手順としては、保護者と保育士が各保育園におきまして、講師の講演を聴いていただくところからスタートし、各保育園で保護者の一日保育者体験を始めることとなります。クラスごとに1日1人を定員とし、保護者を受け入れます。保護者が担任の保育士と一緒に保育にあたります。体験時間は終日で、朝から夕方まで1日の保育となります。昼寝の時

間は保護者と保育士が懇談する時間にあて、十分に双方の意見交換をする時間としています。すべての保護者が基本的には参加していただくことを考えています。

久保田委員

現在行っている保育参加事業との違いは何か。

市川保育課長

現在は、主に公立保育園を中心とした保育参加事業は実施されており、クラスごとに受け入れ期間が決まっていて、1週間程度の間、すべての保護者を対象に参加していただく形をとっております。参加時間についても午前中というケースが多いです。保育参加事業では1日に5、6人の受け入れをしていかなければならない状況もあり、十分に係わり合いが持てなかった親御さんでも一日保育者体験となりますと、より主体的な係わりとなり、十分な体験ができるものと考えております。

久保田委員

既の実施している他の自治体や、保護者の反応について伺いたい。

市川保育課長

例えば品川区の事例では、総じて保護者の反応も良好かと思えます。具体的に読ませていただくと、「日ごろ理由もいわず、ガミガミと怒ってばかりいたが、しっかり説明して子供の目線でしかることが大切だと感じた」、「しかるばかりではなく、ほめることも重要で、メリハリをつけた保育をしていく必要性を感じる」というように子育てのコツを会得した方

が多いようです。父親からは、「子供とふれあうことで大いに気分転換になった」、また、父親が参加した家庭の母親からは、「夫が子育てに協力的になった」というものや、「保育園での様子が分かっていると子供の話がよく分かるようになった」など、親子のコミュニケーションにもよい影響が出ているように思います。

久保田委員

よい面が多かったが、事業を進めていくうえで是正しなければならない面が出てくると思うが、それらについてはどのように考えているのか。

市川保育課長

これまで長らく実施しておりました保育参加事業につきましても、よりよいものへ改善していこうという発想から、今回の一日保育者体験事業を実施してまいりますので、この事業がある程度定着していけば、その評価も受け止めながら、次に向けた改善は常に考えてまいります。

協委員

一日保育者体験と講師謝礼を分けて伺いたいが、一日保育者体験講師謝礼が156万円で、52回の講演回数ということは1回3万円を支払うことになる。52回となると講師はどれぐらいの間隔でいらっしゃるのか。

市川保育課長

現在調整中ですが、定期的に週2日や3日という形ではありません。年度の早い段階で、集中的にお願いできればと考えております。また、講師の意向も確認できておりますので、速やかに進めてまいりたいと考えてお

ります。

協委員

講演については今後予定しないが、一日保育者体験事業は予定したいという説明があったが、なぜ平成24年度だけなのか。

市川保育課長

一日保育者体験事業は大きく分けると2段階の事業となり、最初に講演講習を含む部分があり、その後、各保育園での体験事業を行っていく形になります。平成24年度については全ての園で講習会を開き、その後、順次、各保育園で保護者の一日保育者体験事業を始めてまいります。また、平成25年度以降になりますと平成24年度の実績を踏まえまして、各保育園で一日保育者体験事業を続けていきたいと思っております。

協委員

職員は1回聞いて理解をされていても、保護者は年度が替わっても入ってくる。52回講師を呼ぶのではなく、職員が主としてお話を聞くというような形で回数も少なくし、保育に関心のある市民も参加できるよう、もっと効率的に行うことを検討しなかったのか。

市川保育課長

最終的に平成24年度で52回を実施する内容に至るまでには、回数、所要期間も含めて、さまざまに検討したところでは、一番スムーズに行うには、各園での実施が確実ということで今回の提案となりました。

平井委員

5 2 園ということは、公立も民間も入っており、例えば、民間保育園でそういう方を呼びたくないといった場合は認められるのではないか。同じ人が5 2 園を回ることは、橋下市長のような驚異的な、強行的なものを感じる。この方をインターネットで調べると、教科書問題でも特に自分の考えを持っていて、そういう方が5 2 の公立民間保育園を回ることは異常で、異質な感じがするのだが、いかがか。

市川保育課長

基本的に民間保育園につきましては、可能な限りすべての園で行っていただきたいと思っております。内容からして強制するような性格のものはありませんが、こちらの趣旨としますと、保護者とお子さんとの関係をもう一度見つめなおして、よりよいお子さんの成育環境のためにという思いであります。ご理解をいただきながら、すべての園で進めてまいりたいと思います。

平井委員

保護者も参加するためには休暇を取らなければならない。保護者の参加についても任意なのか。

市川保育課長

保護者も強制されて、我が子との関係を見つめなおすということではないと思いますので、基本的には、強制できるものではありません。そのためにわざわざ時間を取らなければならないということもあるかとは思いますが、親子の関係は非常に大事なことでありますので、ぜひとも休暇を

取ってでも体験していただきたいと思っております。

平井委員

それは課長の思いであって、方針ではないということを確認したい。

市川保育課長

事業として実施いたしますので、ぜひとも多くの方に体験していただければという願いは持っております。

協委員

講演の時間はどれぐらいなのか。また、講演と一日保育者体験がセットになっている気がするが、講師の話聞く講演が52回、保育者体験事業は別として、朝から8時間の体験をしていただきたいということで、セットではないということでしょうか。講演を聞くことは基本的には任意、体験も基本的には任意ということでしょうか。

市川保育課長

最初に講演講習があり、その後、行事のあるときを除いて、基本的には日々の保育の中での受け入れとなります。事業としては一連のものですが、講習と体験の場そのものは別の機会となります。講習が1日の日程であるわけではありません。

協委員

児童発達支援センター費の報償費の82万円の内訳を伺いたい。

新井松原学園

主な内訳としましては、歯科検診の謝礼、保護者参観日の講演会講師謝

長 礼、言語聴覚相談謝礼、作業療法相談謝礼、音楽療法講師謝礼で、合わせて82万円です。

協委員 保護者参観日の講演会講師謝礼の講師は何人で、いくらか。

新井松原学園 講師謝礼については、主に言語聴覚、作業療法、歯科検診等も含めて、
長 保護者参観日の講演会において子育てについての基本的な事項を説明する謝礼で、1人1万円を予定しています。合計3万円です。

平井委員 児童館施設管理委託料の6,000万円については、平成24年度の単年度との理解でよいのか。

増田青少年課 そのとおりです。

長

平井委員 これまでの臨時職員の処遇についてはどのようになったのか。

増田青少年課 臨時職員が8人おり、7人が採用、1人が自己都合により辞退されまし
長 た。

平井委員 すべての方が雇用されたという認識でよいのか。

増田青少年課
長

7人の雇用です。

平井委員

資格や給料についての条件は、どのようなものなのか。

増田青少年課
長

一人ひとりの状況は把握しておりません。

平井委員

基本的な給料の問題は、全く把握できない状況なのか。

増田青少年課
長

給料につきましては、常勤職員の月給は17万円から45万円程度、また、非常勤職員の時給においては、850円から1,200円程度と聞いております。

平井委員

その差額は館長や資格の有無で違ってくるとい認識でよいのか。

増田青少年課
長

そのように推測されます。

平井委員

指定管理になってしまうと、質問をしても答えられない状況になってしまうと思うが、児童館は子供達を育てる場であって、安心できるかどうか

が一番の心配である。コマーチは評判もよいということだが、この1年間検証してこられて、何かあった場合には元に戻すということも検討の対象になっているのか伺いたい。

増田 青少年課長
モニタリング等でチェックをし、運営状況については常に把握をしていきたいと思っています。

平井委員
チェックはどのようにするのか。

増田 青少年課長
事業計画を出していただき、その事業の進捗状況等についてモニタリングをいたします。職員につきましても、報告を出していただき、仕様書どおりに配置をしているかを確認いたします。

平井委員
書類だけでは事業者の都合よい方向になるので、現場で働く人の声を聞く場を作ることはできるのか。

増田 青少年課長
そのように配慮してまいります。

荻野委員
青少年対策費の使用料及び賃借料472万7,000円については、土地借料ということで、平成23年度予算には計上されてなかったと思う

が、内容について伺いたい。

増田 青少年課
長

山口地区の岩崎下町子ども広場に係る土地借料で、土地所有者は国交省の東京航空局です。この子ども広場は、昭和52年4月からこの地域の自治会にご利用いただいております。子ども広場は原則として、地域自治会等で土地を探していただき、所有者と自治会等とで契約し、設置をしていただいております。また、地域に市有地があり、未利用の場合は、市が自治会等に管理運営を委託契約によってお願いをしております。また、地域に国や県の土地があり、そこを利用したい場合には、国や県は自治会へ貸与を行わないので、市が国等から借り受けを行って自治会に委託し、管理運営をしていただいております。この子ども広場は国有地を市が無償で借り受けましたが、昨年末に国から買い取りまたは有償による契約といった旨の話があり、それができない場合は契約の解除ということでしたので、平成24年度の1年間につきましては、有償で借り受けるものです。

荻野委員

土地の面積と購入した場合の金額を伺いたい。

増田 青少年課
長

面積は830.86㎡で、購入価格は相続路線価等によって積算した場合に約1億円となります。

荻野委員

平成25年度以降はどのような方針で考えているのか。

増田青少年課
長

早急にこの土地についての方針を決定していきたいと思います。

島田委員

幼稚園就園奨励費補助金の対象人数の見込みを伺いたい。

二上こども支
援課長

平成24年度につきましては、5,400人を見込んでおります。

【議案第8号 こども未来部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後2時55分）

（説明員交代）

再 開（午後3時5分）

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
教育委員会 所管部分（教育総務課、教育施設課、学校教育課、教育センター）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員

全国的にも問題になっているが、所沢市における不登校やいじめなどの問題について傾向を伺いたい。

江田学校教育
部次長

不登校の件数は、小学校においては昨年と同様で、中学校においては減少傾向にあります。いじめの報告件数は小・中学校ともに減少しています。

協委員

減少傾向ということについて、所沢市に特徴的な背景などはあるのか。

江田学校教育
部次長

所沢市においては教育相談体制が充実しています。教育センターの教育相談室、学校教育課の健やか輝き支援室、教育臨床研究エリアにおいても相談機能があり、それぞれを十分に活用していますので、効果が上がっていると考えます。また、個々の相談については、さわやか相談員を中学校に配置しています。来年度においては、小学校2校に1人ずつを配置することでさらに充実させていきたいと考えています。

平井委員

今回、就学支援相談員は2人の増員という理解でよいのか。

平塚学校教育
部長

以前と同様で2人の体制です。

平井委員

学習支援員は185日までの勤務に限られているのか。

平塚学校教育
部長

上限の日数は決まっています。

平井委員

低学年の1、2年生は不安定な時期であり、こういった支援は有効であると考えますが、上限の日数があるために必要なときに勤務してもらうことが困難な状況が生じている。上限のなかで上手く調整する、あるいは上限の日数を変更するという事は可能なのか。

平塚学校教育
部長

学習支援員は、185日までの勤務日の上限があります。通常、各学校においては年間の行事計画をふまえ、学習支援員の勤務が必要な日と不要な日が想定できることから、計画的に選択しています。各学校においては、計画的にバランスを考えて配置していると考えます。日数の変更については、予算の関係がありますが、予算が確保できれば日数を増やすことも可能であると考えます。

島田委員	<p>学校運営マルチサポーターについて、この名称では何を具体的にを行うのかわかりにくい面があるかと思うが、他の名称は検討しなかったのか。また、行事などではどのように紹介する予定となっているのか。</p>
江田学校教育 部次長	<p>学校運営に関するすべてに対応できる職員という位置づけですので、この名称が端的であるかと考えます。学校によっては多少重きを置くところもあるかと思いますが、各学校の児童にとっては、それぞれの職名はあれ、最終的には全て「先生」という認識になっていきますので、紹介の際には「先生」ということで紹介していくことになると思います。</p>
植竹委員	<p>この制度は、現場からの人間的な支援の要請が出てきたことによって作られたものなのか。</p>
江田学校教育 部次長	<p>学校としては何が起こるか想像もつかない面が多々あります。生徒指導の問題、不登校の問題などさまざまなことが想定されますが、そういったことについて教育委員会へ相談が寄せられてきます。各学校においては日々の問題に対応していますが、教育委員会としても支援を行っていきたいと考えていますので、制度として設けました。</p>
植竹委員	<p>現在この学校運営マルチサポーターは、6校での配置を予定しているが、次年度においては職員の配置が変わったりすることはあるのか。</p>

平塚学校教育
部長

各学校からは、学習支援員や特別支援教育支援員等のさまざまな人的支援の要望が教育委員会へ寄せられます。先ほどの学校運営マルチサポーターについては、はっきりと明文化して要望書の中に盛り込まれていたわけではありませんが、以前からさまざまなことに対応できる職員が配置されているとよいという声は把握していました。また、市長の考えもあり、予算計上をさせていただきました。6校への配置に関しては、基本的に大規模校は生徒の数だけさまざまな課題もあるといわれていますので、当面、大規模校である中学校の6校に配置し、その成果と課題をみて対応していくことが適切であると考えています。

植竹委員

小学校からも配置についての要望はなかったのか。

平塚学校教育
部長

学習支援員などの配置については、小中学校校長会から要望がございました。学校の抱える課題というのは、それぞれの小・中学校で異なりますし、また、小規模校、大規模校といった面でも違いはあります。ただし、生徒指導をはじめ、さまざまな課題というのは、特に多感な時期である中学生ぐらいのときに大きな問題として顕在化してくる傾向がありますので、学校運営上厳しい状況が生じてくることから、中学校の大規模校への配置を行うことといたしました。

荻野委員

学校運営マルチサポーターについて、議案資料によると、支援事例とし

て授業の補助ということが示されているが、授業自体は行わず、あくまでも補助という理解でよいのか。

平塚学校教育
部長 単独で授業を行う、または担任を持つということはありません。教員をサポートすることが基本的な職務です。

赤川委員 学び改善プロジェクト推進モデル校研究委託料について、研究モデルの委託校はどこになるのか。

平塚学校教育
部長 3年間で47校を対象として考えていますので、1年間では平均16校を対象とします。平成24年度は、小学校が明峰小、美原小、安松小、牛沼小、西富小、上新井小、北野小、山口小、椿峰小、若狭小、林小の11校です。中学校は中央中、柳瀬中、小手指中、上山口中、狭山ヶ丘中の5校です。

赤川委員 この事業は継続性があるが、ほとんどの学校が研究対象校となる予定なのか。

平塚学校教育
部長 3年間で全校が対象になります。

荻野委員	小学校運営費の臨時職員賃金について、司書補助員の人数と額について伺いたい。
北教育総務課 長	人数は2人です。賃金については、時給960円で、1日4時間勤務で、1年間では208日勤務となりますので、2人で159万7,440円です。
荻野委員	平成23年度と同様の学校及び人数で行うということか。
北教育総務課 長	そのとおりです。
赤川委員	狭山ヶ丘中学校の防音校舎改修事業について、以前において耐震化の関係から事業の実施を待っている状況があったかと思うが、現状はどうなっているのか。
田中教育施設 担当参事	狭山ヶ丘中学校の防音校舎改修事業については、平成22年度に耐震補強設計と平行して復温・除湿工事の設計を行いました。平成23年度は耐震補強工事を優先しましたので、防音のための復温・除湿工事は、平成24年度及び平成25年度に実施することとしました。この方針により、当該工事の予算を平成24年度の当初予算に計上すべく努力しましたが、結

果的には、今回の当初予算には計上することができませんでした。

赤川委員

中学校の工事の場合、通常は工事を夏休みに実施すると思うが、当初予算に計上されていないということは、時間的なことを考慮すると事業そのものが出てこないということなのか。また、設計についても補助金を受けて行ったかと思うが、補助金については返還する必要があるのか。

田中教育施設
担当参事

既に国から市に支払われている設計費の補助金については、今後防衛省と協議していきたいと考えています。

久保田委員

植木剪定作業委託料について、何校で実施するのか。

田中教育施設
担当参事

15校を予定しています。中央中学校については、所沢通信基地からの要望により基地側の樹木について剪定を行うものです。平成23年度は並木小学校で実施しましたので、来年度は中央中学校で実施したいと考えています。

久保田委員

植木の剪定作業については、毎年このぐらいの予算額なのか。

田中教育施設
担当参事

中央中学校については、420万円を見込んでいます。その他の学校の剪定費については350万円を見込んでいます。例年の実績もその程度で

す。

赤川委員

幼稚園施設維持管理費の修繕料について、内訳を伺いたい。

田中教育施設

新たな園舎の増築に伴い、砂場の解体に70万円、砂場の新設に100

担当参事

万円、保育室の非常ベルの設置に50万円、その他が30万円で、合計250万円です。

赤川委員

以前、現地調査に行った際、砂場には屋根があった。新たに新設するときには同じように屋根をつけるのか。

田中教育施設

新設する砂場に上家はありません。

担当参事

【議案第8号教育委員会 所管部分質疑終了】

【意見・採決保留】

休 憩（午後3時30分）

（説明員交代）

再 開（午後3時32分）

議案第22号「所沢市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第22号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分
教育委員会 所管部分（教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課、文
化財保護課、生涯学習推進センター、図書館、保健給食課）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員

公民館運営費の講師謝礼について、積算はどうなっているのか。

則武社会教育

担当参事

積算につきましては、それぞれの公民館の重点事業や現代的課題に関する推進事業など、テーマごとに行っています。予算として認められたものを各公民館に配分しています。今までは各公民館の予算は教育委員会で執行していましたが、まちづくりセンターが設置されたことにより、予算については、各まちづくりセンターへ執行委任をしています。

協委員

予算に対して教育委員会の関与の度合いが少なくなるということか。

則武社会教育

担当参事

公民館の大きな方針は教育委員会で検討しており、その方針に則って各公民館で事業の実施を行います。そのうえで予算については、年度当初に、各まちづくりセンターへ執行委任を行うことにしたものです。

島田委員

子どもの読書活動推進委員報酬について、委員の業務内容と委員の選任の基準、任期について伺いたい。

齊藤所沢図書館長 業務内容は、子どもの読書活動推進計画を進める連絡会の業務、その他に小・中学校等との連携にあたっての業務を行っています。委員は学校長のOBで、任期は1年です。

平井委員 図書館分館管理委託料について、分館7館が委託になるが、そこでの職員はヴィアックスと条件が合えば採用するということであった。その後、図書館で勤務していた方はどうなったのか。

齊藤所沢図書館長 所沢図書館で勤務していた臨時職員に対しては、ヴィアックスにおいて、他の一般募集に先駆けて募集を行いました。それにより、応募者23人中、10人が採用となりました。その方々については、常勤のサブリーダーとして3人、準社員として各7分館へ1人ずつ配置するという事です。

平井委員 残りの13人は辞退されたのか。

齊藤所沢図書館長 13人の方は採用となりませんでした。来年度、図書館本館において引き続き勤務してもらおうことを考えています。

平井委員 全ての方が引き続き勤務をするということによいのか。

斉藤所沢図書
館長

そのとおりです。

平井委員

ヴィアックスが優良な委託先であっても、本来、図書館業務というのは、行政がやるべき社会教育や研究の場であり、職員の研修は必要であると考えるが、市としてはどのような支援をしていくのか。

斉藤所沢図書
館長

研修については、各分館や本館において実施していきますが、分館職員にも参加していただきます。

平井委員

市が直営で行うのは、図書館本館だけなのか。

斉藤所沢図書
館長

市の職員が配置されるのは、図書館本館と松井小学校図書館です。

平井委員

市の図書館職員と委託先の職員とは交流がないと思うが、図書館の中期計画などについての周知は、市として十分に行っているのか。

斉藤所沢図書
館長

これから策定を予定している計画等については、図書館の館長会議等本館と分館の連携のために定期的に行う予定ですので、そこにおいて周知していけると考えています。

平井委員 ヴィアックスに雇用される方が研修等に出席する際には、費用面等で市が負担することはあるのか。

齊藤所沢図書館長 会議等は基本的には図書館本館で実施する予定ですが、旅費については指定管理者で負担することになっています。

久保田委員 図書の紛失があるかと思うが、昨年は何件あったのか。また、紛失についての対応策と今後、どのような図書の購入を考えているのか伺いたい。

齊藤所沢図書館長 毎年、約3,000件の図書の紛失が発生しています。金額は約350万円から400万円となります。対策としましては、書籍の配置の工夫や職員の巡回等を行っています。ICタグを図書に付け、ブックディテクションシステムを導入できればセキュリティ面は向上すると考えます。しかし、蔵書数が約90万冊ですので、各図書にICタグを取り付けるだけでもかなりの費用がかかります。このことについては、今後も検討していく必要があると思います。今後の図書の購入については、一過性の話題の図書のみではなく、専門的なもの、長く読み継がれるもの等についても収集していきたいと考えています。

荻野委員 図書購入費について、購入先はどこになるのか。

齊藤所沢図書 館長	図書については、所沢の書店組合を通して購入しています。
荻野委員	割引率はどのぐらいなのか。
齊藤所沢図書 館長	割引率は5%です。
荻野委員	近隣他市はどのようなところから購入しているのか。
齊藤所沢図書 館長	購入については各市によって異なりますが、主には地元の業者や書店組合が多いと伺っています。
荻野委員	購入について、入札制度を導入するといったことは難しいのか。
齊藤所沢図書 館長	図書の購入については、他市における図書の購入方法等も参考にしながら検討していきたいと考えています。ただし、図書の購入ということのみならず、図書の装備に係る費用等についても検討していく必要がありますので、割引率を含めて多面的に検討していくことが必要であると考えます。

久保田委員 現在の市内におけるミヤコタナゴは何尾いるのか。また、飼育はどこで行っているのか。

鈴木文化財保護課長 現在、埋蔵文化財調査センター、市役所本庁舎1階、中央公民館、小学校32校、教育センター、文化幼稚園において飼育しています。また、上山口に実験池があります。2月末現在で3,708尾います。

協委員 資料管理費の調査及び筆写等謝礼について、詳しい説明をお願いしたい。

金子生涯学習担当参事 古文書の解読を行い、リストに整理するという業務を2人の方に依頼しています。

協委員 毎年、このぐらいの額を予算計上しているのか。

金子生涯学習担当参事 そのとおりです。

協委員 解読の作業が完了し整理された古文書の管理はどのようになっているのか。

金子生涯学習
担当参事

市民の各家にある古文書を借用する場合がありますし、寄託として預かる場合もあります。また、寄贈といった場合もあります。それらの古文書をマイクロフィルムで撮影します。その後、借用したものについては返却し、マイクロフィルムから焼き付けたものを1冊だけ本としてまとめ、市民の閲覧、勉強用に供しています。原本については、生涯学習推進センターや旧庁舎の地下等に保管しています。

赤川委員

史料管理費の古文書保管等業務委託料について、保管する古文書の数と委託先について伺いたい。

金子生涯学習
担当参事

委託先の名称等については手元に資料がありませんが、倉庫業者に市の指定文化財など重要な古文書の保管を依頼しています。箱数でいうと、52箱となります。

赤川委員

今後、市民の方が古文書を寄贈したいといった場合、市としてはどのような対応を行っていくのか。

金子生涯学習
担当参事

古文書等の寄贈の申し出については、生涯学習推進センターが設置された際に、2部屋を史料の保管場所として確保しましたので、その範囲内で現在も受け入れをしております。今後とも保管場所の容量を考慮しながら、寄贈の申し出に応えていきたいと考えています。

平井委員

学校給食調理業務委託料について、東所沢小学校において給食の調理業務の委託化が行われるということであるが、今回の予算計上は性急ではないか。

中村保健給食
担当参事

今まで、市が直営で自校給食を行っている学校についての委託化に際しては、施設を整備して委託を行うことが主流でした。所沢小学校、小手指小学校、南小学校、三ヶ島小学校を随時委託化しましたが、その他の小学校についても施設を整備した後に委託化を行いました。今回の委託に際しては、施設的环境が整った中での委託化でしたので、予算計上をいたしました。

平井委員

以前においては、民間への委託化の推進にあたっては、調理場の改修工事のときに行うという趣旨のもとに進められてきた。直営で行ってきたものを突然に予算計上するという事はなかった。そういったことから、今回のこの予算計上の姿勢というのは特異な印象を受ける。保護者の方への説明等は既に行っているのか。

中村保健給食
担当参事

2月14日に市長の記者会見がありましたが、これを受けて学校へ出向き、2月17日、22日において説明を行いました。今後、校長や保護者の代表の方と調整を行いながら、必要とあれば保護者の方に対しても給食調理業務の民間への委託について、給食の内容や給食費等も含めて十分に

説明したいと考えています。

平井委員

2月17日、22日に説明を行ったとのことだが、保護者の方については代表の2人だけが説明を受けたにすぎないという話を伺っている。民間への委託化を行う前に十分な説明が不可欠であると考え、突然に委託化を決定したことの経緯というのは、事業仕分けの結果を受けてということなのか。

中村保健給食
担当参事

委託化の方針というのは、事業仕分けにおいて意見として示されたものであり、尊重している面もあります。また、平成23年10月における教育委員会定例会議の中で、初めて平成24年度の予算の説明を行い、教育委員会において承認されたことから、予算計上をさせていただきました。

平井委員

事業仕分けの評価については、教育委員会としてはどのように受け止めているのか。

山崎教育総務
部長

教育委員会としては、事業仕分け、仕事の公開評価について、十分に参考としたいと考えています。

平井委員

給食の調理業務の民間委託化についての事業仕分けの評価を読んだが、保護者に対する丁寧な説明により業務委託について理解してもらうこと

が必要であるということ、また、執行部としても保護者への説明の必要性は十分に認識しているという趣旨の記載がある。しかし、今回のこの予算計上のあり方はこうした趣旨を十分に反映しているとは言いがたいと思うが、見解を伺いたい。また、東所沢小学校の改修工事は不要であるとのことだが、委託先の業者によって調理場の設計を変更するということも検討しているのか。

中村保健給食
担当参事

保護者等への説明の重要性は認識しておりますし、その点の対応については必要であるならば十分に行っていきたいと考えています。また、事業仕分けを受けてというだけではなく、現在の調理業務全体のバランスを考えたうえでの委託化です。給食センター2施設、直営が6校あるわけですが、行政改革大綱を進める中で、現業職については不補充で、その代わりに臨時職員を充てるということで長らく業務を行ってきました。現場においても業務量が増加しておりますので、全体の給食業務を効率的に行い、安全な給食を提供したいと考えています。委託先によって調理場を変えるということは考えておりません。

平井委員

今回は既存の設備のまま民間へ委託するという初めてのケースである。事業仕分けによって委託の方針を決めたわけではないのであれば、何も自校給食を行う直営校から委託するという必要性はなかったのではないかと。今の説明では、すぐに委託を行うことの特段の必要性が感じ取れないが、

急遽予算計上した経緯について、さらに詳しく伺いたい。

中村保健給食
担当参事

正規職員を4人配置して、臨時職員を7人配置することで運営していくことを想定していますが、業務を行うにあたっては、差し障りのない環境であると考えます。事業仕分けについては、しっかりと意見として受け止めた結果ではありますが、そのみを受けて優先的に考えたということはありません。

平井委員

説明会については不十分であると考えてるが、今後はどうするのか。

中村保健給食
担当参事

過日、学校長や楠の会の代表の方へ説明を行いました。今後、さらに必要性があれば説明会の開催も検討していきたいと考えています。

平井委員

代表の方だけではなく、保護者の方への説明も行うという認識でよいのか。

中村保健給食
担当参事

校長先生と楠の会の方に説明をさせていただき、保護者の方への説明も必要であるということが示されれば、検討していきたいと考えています。

赤川委員

10年くらい前であったと思うが、学校給食の民間委託化についてはさまざまな議論があったが、市としては委託化の方針を決定したわけであ

る。この方針というのは、その後に何か変わった点はあるのか。

平塚学校教育
部長

方針の変更ということは特にありません。

赤川委員

自校給食を行ったことで、市の直営で業務を行っていくという新たな方針が示されたということはあるのか。

山寄教育総務
部長

そういった方針はありません。あくまでも民間委託化推進計画、あるいは定員適正化計画に基づき、適正な人事配置を行っていくという考えです。ただし、現業職は退職後の人員の空きについては補充をしないという中で、現在の給食業務の質を維持しつつ運営していくためには、順次民間委託化を実施していき、直営校の職員を集約していくという方策が必要であると考えています。

平塚学校教育
部長

事業仕分けにおいて民間委託に関する意見があり、そういうことも含めて検討しましたが、事業仕分けによって方針を変更するといったことはありません。

協委員

議案質疑において、今回の予算の議決を待たずに業者選定のための選考委員会が始まっているという説明があったかと記憶しているが、どうであ

	ったか。
中村保健給食 担当参事	2月14日に市長の記者会見が行われ、この後、校長、栄養士等、楠の 会2人の方を交えて、業者の選定方法などについて検討を行いました。
協委員	それは、業者選定のための選考委員会ではないという答弁と受け取って よいのか。
中村保健給食 担当参事	業者を選定するにあたっては、教育委員会内部で業者を選定するための 会議を行うということを決定していました。そのための事前の会議を行っ たということです。
協委員	東所沢小学校の調理業務の民間委託の選考委員会がいつ行われ、いつ業 者が決定し、委託先による調理が開始されるのはいつからなのか伺いた い。
中村保健給食 担当参事	業者を最終的に決定するのは、予算が議決された後になります。給食の 調理は4月10日から開始されます。
協委員	議会の最終日が3月27日の予定であり、4月1日以降に選定委員会が 開かれ、4月10日から給食が始まるということでよいのか。また、現業

職を補充しないという中で、作業の負担が増加するという事は、事前に予測できると思うが、どうなのか。

中村保健給食 現業職の不補充については、年度ごとに退職者数の予想をしています。
担当参事 退職者の状況を見ながら適切に委託を行っていきたいと考えています。

平井委員 開始時期を考えると、保護者への説明の時期というのは、あまりに急すぎるように思う。業務開始の間に説明を行うという姿勢については、議会軽視に加え、保護者の方への配慮不足であると感じるが、どのように考えているのか。

中村保健給食 説明期間が短いという状況がありますので、今後、学校等と協議し、保護者への説明の必要性を伺ったうえで、今までと同様のサービスを提供できること等を含め、業務の委託化について説明を行っていきたいと考えています。

【議案第8号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午後4時20分）

（説明員交代）

再 開（午後4時45分）

議案第8号「平成24年度所沢市一般会計予算」当委員会所管部分

【意見】

協委員

3事業について意見を申し上げて、一般会計の予算に賛成いたします。

初めに、第3款民生費の02保育園運営費の一日保育者体験講師謝礼、156万円については、10年間続いた一日参加を拡充し、保育体験事業とする説明があり、あくまでも参加は任意で、今後は講演の予定はないが、体験事業は予定するということが議案質疑で答弁されました。このことから、一日体験の52回の講演の必要性については疑問を持ちました。保育については、市民対象の講座という形にして、対象を広げて回数を減らすことも効果的であると思います。また、体験は保育の専門職の仕事を通して、保育のより豊かな環境の育成に効果があるということなので、この講演は絶対に必要な要件だとは言い切れないと思われます。人選についても候補者の絞り込み過程がいま一つ分かりませんでした。以上のことから、謝礼の156万円の執行については、可能な限り私の意見を反映していただけるようお願いしたいと思います。次に、第10款教育費の02図書館運営費の図書館分館管理委託料について、社会教育や知る権利の観点から、また、図書館法が公的責任をはっきりと示していることなどから、可能な限りこの精神を反映して、運営を目指していただきたいと申し上げます。最後に03学校給食運営費の学校給食調理業務委託料について、東所沢小学校への委託業務は、今まで調理室の改築に合わせて委託してきた方針と大きく異なっています。また、日程的にも、仮に3月27日にこの予

算が議決されたとしたら、その後すぐに業者の選定を行い、4月9日に委託といった形で調理業務がスタートするということは、議会に対して配慮がなさすぎであり、議会軽視だと思えます。そして、この日程では関係者への説明の配慮もできません。事業仕分けの中で十分な説明をといた意見も反映できません。また、今回の委託の原因が、現業職不補充によって調理員が減少し、負担増となったことが理由に挙げられていますが、このことは長期的な計画の中で、スケジュールを考えて十分な選択することができる判断だったと思えます。今後このような無理なスケジュールでの委託化はするべきではなく、子どもの健康を守るためには、可能な限り直営を保つべきだと考えます。食育の重要性も認識されている中の委託はとも残念だと申し上げます。以上の3点を指摘させていただきます。

平井委員

平成24年度一般会計予算について、藤本市長の初めての予算編成であり、よいものもありますけれども、次の4点を反対の意見として申し上げたいと思えます。1点目は、児童館施設管理委託料について、みどり児童館の指定管理における検証もままならないうちに、同時に3館を委託することについては問題があるとして反対いたします。2点目は、一日保育者体験講師謝礼について、1日保育は10年間、特別な人の講演も行ったこともなく、民主的な手続きのもとに、保護者の皆さんと一緒に実施されてきた経緯があります。そうした意味では、民主的な手続きもなく、市長のポスターに載った方を講演者として決定したことは、政治的な市長の思惑

も感じられ、配慮も必要でした。手続きの上でも問題があることから反対いたします。3点目は、図書館分館管理委託料について、図書館業務そのものは無料が原則であり、営利を目的とする企業に、社会教育や生涯学習の場は任せられないといった従来の主張からも反対します。最後に、学校給食調理業務委託料についてです。このプロセスを見ますと、2月14日に学校側に通知を行い、2月24日には業者選定ということですが、議会が3月27日に閉会するにも関わらず、4月1日から委託が始まるということでは、保護者へ説明する時間もなく、春休み中に行うこともできません。また、議会軽視の問題もあります。さらに、学校の改修時に民営化するという民間委託化推進計画の方針からも、拙速すぎる感があります。保護者会への説明責任を果たしていないといった点や、事業仕分けの評価とはリンクしていないといった答弁からしても、もう少し民主的に手続きをするべきであるということから、反対の理由とします。

赤川委員

議案第8号について、民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。初めに、福祉では、(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業についてですが、同センターを検討する場合、既存の施設を最大限有効利用して、限られたスペースに総花的な事業を行うのではなく、教育委員会や部の枠を超えて、横断的な取り組みを積極的に行って、計画事業が最大限発揮できるようにするべきであることを申し上げます。また、職員の適正な数、配置なども考慮し、多目的

施設にならないことを求めます。運営についても、NPOやその他の民間団体の参加を求め、地域の協力体制も十分に図るべきと考えます。また、地域福祉の拠点の位置付けを鑑み、地域福祉推進室を中心に、身近に市民が利用できるように各行政区のまちづくりセンターとの連携も重要な部分なので、当局と十分に協議すべきと考えます。また、地域包括支援センターの拠点的機能も担うべきと考えます。最後に、施設の仕様(スペック)についても、公共施設マネジメントの観点から、十分に検討を加えることを求めます。今回の改善点を含め、検討を加えるための委託事業ということで賛成をいたします。教育委員会所管部分については、健やか輝き支援事業における相談員の小学校への配置を復活させるという意味で評価いたします。今後、各小学校に1名ずつの配置を検討されることを求めて賛成いたします。また、児童館の指定管理者につきましては、今後、適正に選定が行われ、計画に沿った、全館の指定管理を目指して進めていただきたい。最後に、学校給食調理業務委託料については、民間委託化推進計画に沿って、今後も適正に、残る自校給食校の委託化を丁寧な周知を図り、進めていただくことを求め、賛成の意見といたします。

久保田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。初めに、図書館分館管理委託料について、各分館への従業員の配置については、業務継続を重視されており、図書館サービスの維持と、さらなる充実が図れるものと期待し、賛成の意見とするものです。次に、学

校給食調理業務委託料について、所沢市の学校給食については、すでに9校の小学校の調理業務が民間委託されており、実績が十分に認められます。また、献立作成や食材の調達は、従来どおりに栄養士が行い、校長、栄養士が給食を検査することから、現在の給食の質は維持できると思われることから、賛成といたします。こども未来部所管部分の一日保育者体験事業については、保護者と子どもとの関係に改めて目を向けることで、保護者が子育ての幸せを感じながら子育てに向かうこと、また、保護者と保育士との信頼関係が増すことにつながると考えられます。このことは、子どもの成育環境にとっては何よりも望ましいことと考え、賛成といたします。次に、児童館の運営について、民間のノウハウが活かされ、開館日が18%増となり、サービスの向上も図られることから、今後も指定管理者制度を導入し、進めるべきであると考え、賛成といたします。次に、(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業について、第5次所沢市総合計画・前期基本計画において、今後4年間に重点的に取り組む事業として位置付けられており、少子高齢化の進行やさまざまな課題を考えると、子ども支援の機能を併設し、さらに、地域福祉の中心的な役割を担う拠点としての整備が必要であると考えます。3月に発生した東日本大震災により、地域の支え合いや助け合い、ボランティアの果たす役割など、人と人との絆による地域社会の形成が重要な課題となっています。また、機能が他の施設と重なることがないように、地域ネットワークを担うまちづくりセンターとの連携のもと、さらなる地域福祉の推進に努めていただくこ

とをお願いして、賛成の意見といたします。

植竹委員

公明党を代表して、議案第8号に賛成の立場から意見を申し上げます。

児童福祉運営費の保育園待機児童対策費ですが、現在、所沢市の保育サービスは県内でも高い位置に置かれていると思われれます。充実した保育サービスを提供している所沢市に、今後、新たに2園を設置し、定員の拡大が1園となりますことから、今後も継続した待機児童対策を求めます。教育指導費の健やか輝き支援事業におきましては、心のふれあい相談員を小学校に拡大されたことは評価いたします。しかし、学校現場では、いじめ、不登校などの問題が現実に解決されていない状況でありますので、心のふれあい相談員やマルチサポーターの配置を通じて、今後も、継続した問題を抱えた児童・生徒への支援継続を求めます。(仮称)所沢市総合福祉センターの整備に向けての基本計画の策定を行う整備事業ですが、基本計画の策定を進めていくうえで、さまざまな障害者団体、または、子どものために支援等を行っている団体など、全市的に、広く市民と地域の意見を聴いていただき、本当に市民のニーズにマッチした福祉の中心となる施設の設置に向け、検討と計画を今後進めていくことを強く求め、賛成といたします。

荻野委員

至誠クラブを代表して、議案第8号に賛成の立場から何点か意見を申し上げます。まず、社会福祉総務費のうち、戦没者追悼式の際のお供物に係

る予算が3年ぶりに計上され、心より敬意を表します。次に、民生費と教育費の両方に係る問題ですが、各種団体等に対する補助金と市民文化センター利用料が2本立てで予算計上されている点については、予算の組み方を改めて精査していただきたいと思います。次に、青少年対策費のうち、山口地区の子ども広場に係る土地借料については、今後の安定的な利用の確保のため、国からの購入に向けて、検討をしていただきたいと思います。最後に、教育費のうち、図書購入費に関しては、他市の状況等の調査も含め、購入先の選定方法についての再検討をお願いしたいと思います。以上、4点の意見を申し上げ、議案第8号に賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第8号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午後5時6分

